

全員協議会記録

開会年月日	令和2年5月8日
開会時刻	午前8時59分
閉会時刻	午後0時02分
出席議員名	宮崎 誠 久保 真 中村 功 上村和生 北村 勝
	楠木宏彦 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 世古 明
	野口佳子 岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕
	品川幸久 藤原清史 西山則夫 小山 敏 浜口和久
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
欠席委員名	井村貴志 中山裕司
署名者	—
担当書記	中野 諭
協議議題	1 新型コロナウイルス感染症に関する補正予算等について
説明員	市長、副市長、総務部長、総務部参事、総務課長
	情報戦略局長 情報戦略局次長、情報戦略局参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、環境生活部長
	産業観光部長、産業観光部参事、都市整備部長
	教育長、学校教育部長、事務部長、学校教育課長
	その他関係参与

開会 午前8時59分

◎世古明議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は23名であり、議員定数の半数以上です。よって、会議は成立いたしております。

御協議願います案件は、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算等について」であります。

議事の進め方については議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【新型コロナウイルス感染症に関する補正予算等について】

◎世古明議長

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算等について」を協議題といたします。

当局の説明を求めます。市長。

●鈴木市長

おはようございます。本日は御多用のところ、新型コロナウイルス対策にかかる補正予算等、来週の臨時議会で御審議をいただくに当たりまして、全員協議会をお開きいただいたことをまずもって感謝を申し上げたいと思います。また、市民の皆様、事業所の皆様には、感染防止の徹底、休業要請等に御協力いただいていることに心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスにつきましては、国内で感染拡大する中、4月7日、7都府県に緊急事態宣言が発出をされ、4月16日には全都道府県に拡大されたことから、三重県も緊急事態措置を実施すべき区域とされました。三重県におきましては、三重県緊急事態措置が取りまとめられ、オール三重で新型コロナウイルスの感染拡大阻止に向けて取り組んでいるところでございます。

伊勢市におきましても、1月31日に対策本部を設置し、市民の皆さん、事業所、関係機関、団体の皆様に御協力をいただく中で、小中学校の休校、市主催行事の延期・中止等の感染を防ぐ対策に取り組むとともに、各種相談窓口の設置、特例の貸付・融資、税等の納付猶予を行い、また子供たちの見守り等の暮らしを守る対策に取り組んでまいりました。

こうした中、4月23日、県内44例目の感染患者が伊勢市における1例目として確認をされ、予断を許されない状況であることから、大型連休中における移動の自粛を強く願い、市営駐車場を閉鎖し、伊勢市への来訪自粛を緊急にお願いをさせていただき、ピーク時の伊勢神宮周辺の人の流れとしましては、前年比97%の減少となりました。こうした取組に御理解と御協力をいただいた市民の皆様、市内事業者の皆様にご改めて感謝を申し上げます。

さて、伊勢市における新型コロナウイルス対策につきましては、お手元の資料に記載しておりますとおり、三つの対策方針を掲げて取り組む所存でございます。

1点目は、国・県等の支援が対象とならない、不足をする、また間に合わない生活者や事業者に対する寄り添いの支援をする。

2点目は、国・県・周辺市町等との連携を図りながら、効果的で分かりやすく各種事業を届ける。

3点目は、最も市民に近い自治体として、市民や事業所の皆様の状況を把握し、今必要な対策をスピード感をもって迅速に実行するとしております。

そして、発生から感染拡大、緊急事態措置期間、終息から復興の三つの区分において、まず、国・県が実施する事業を苦しんでおられる市民の皆さん、事業所の方々に確実に届け、それでも不足している支援について皆さんに寄り添って把握をし、迅速な対応を実施してまいります。

今回の補正予算につきましては、市民の皆様や議会の皆さん、そして各種団体の皆様からいただく声を元に、国や県の対策を考慮し計上しております。

5月7日現在で三重県の感染者は45名で、4月24日を最後に確認をされておられません、市民の皆様には引き続き御不便をおかけすることになりますが、より一層の感染予防を徹底するとともに、不要不急の外出をしないことや集団感染を防ぐために三つの密を避ける行動の徹底をお願いします。

最後に、自身の家族や健康を顧みず、感染症対策の最前線で御尽力をいただいている医療従事者の方々をはじめ、保育所や放課後児童クラブなどで子供を見守っていただいている皆様、介護の現場で働く皆様、地域での支えに御尽力いただいている皆様、こういった皆様方に心からの敬意と深く感謝を申し上げたいと思います。

それでは、この後関係部長から御説明をいたします。

御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎世古明議長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

それでは、補正予算案の説明をさせていただきますが、まず始めに4月27日付で第1号補正予算を専決処分させていただきましたことにつきまして、改めて御説明をさせていただきます。

令和2年4月22日付の総務大臣メールにおきまして、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、一人につき10万円の特別定額給付金に係る事前準備について、「国の補正予算の成立時期や他府省の補助事業の決定・交付時期に関わらず、各市区町村の補正予算を早期に成立され実務を進める」よう通知がなされ、4月27日に国会に補正予算が提出されたこと、及び新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため、三重県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼に全面協力いただける中小企業・小規模事業者に対し、県と市町が協調して感染症拡大阻止協力金を交付するに際し、県が4月27日から受付を開始するに当たっては、その日までに伊勢市においても市負担分に係る予算の裏付けを措置しておく必要があったこと、こうした経緯から、特別定額給付金、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金、併せて子育て世帯への支援として児童手当1万円を一時金として支給する子育て世帯臨時特別給付金に要する経費につきまして、一般会計において、令和2年4月27日、130億547万6千円の第1号補正予算を専決処分させていただきました。

なお、特別定額給付金につきましては、担当部署を設け、早期に支給できるよう事務を進めております。

本日御協議いただきます第2号補正予算案は、先ほど市長から説明のありました新型コロナウイルスに対しての、寄り添い、届ける、迅速に、この三つの対策方針に基づき、伊勢市として実施しようとする事業を計上するものでございます。

なお、本日説明させていただきます内容は、現時点での事業案であり、概算数値として記載してござい

して、本日の協議会を踏まえた上で、来週お願いする臨時議会には精査した金額や内容でお示しさせていただきますこと、そして、追加の事業も計上させていただく場合もあることを御承知置きいただきたいと存じます。

それでは、第2号補正予算案につきまして、お手元の補正予算説明資料の事業概要書に基づき説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

NO. 1、緊急雇用事業でございます。市内在住者で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、失業または採用の内定を取り消された方を会計年度任用職員として30人雇用し、緊急経済対策支援事業等を実施しようとするもので、人件費等の必要経費として5,300万円としております。

NO. 2、予備費は、新型コロナウイルス感染症に関連し、不測の事態に迅速に対応するため、1億円を計上しようとするものでございます。

4ページを御覧ください。

NO. 3、消毒用品配布事業でございます。まちづくり協議会及び自治会集会施設の消毒に必要となる消毒液や衛生用品を市が一括購入し、192か所に配布するもので、必要経費として100万円としております。

NO. 4、妊婦用不織布マスク配布事業は、妊婦健康診査で外出する機会のある妊婦の方に対し、安心して受診行動をとっていただけるよう、市の備蓄マスクから一人につき25枚を配布しようとするもので、既決予算の中で実施いたします。

5ページを御覧ください。

NO. 5、介護・障がいサービス事業所支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、訪問介護、通所介護、訪問看護等を実施する介護保険サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所に対し、マスク、使い捨て手袋、消毒液等の感染防止用品の購入に必要な経費として1事業所に10万円を上限として補助するもので、3,910万円を計上しております。

NO. 6、放課後児童クラブ緊急対応事業は、小学校の休校に伴っての放課後児童クラブの早朝開所に要した経費、及び感染リスクを考慮したクラブの利用自粛時における利用者負担を軽減するもので、4月、5月の2か月分として3,570万円としており、国から補助率3分の1の交付金がございます。

6ページを御覧ください。

NO. 7、児童扶養手当特別給付金支給事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減や学校の臨時休業に伴う支出が増加する中、独り親家庭に対する緊急的な支援として、児童扶養手当受給者に特別給付金として一人につき3万円を児童扶養手当に上乗せして支給するもので、3,010万円を計上しております。

NO. 8、保育所等感染防止対策事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、マスク等の衛生用品のほか、体温計や空気清浄機等の感染防止にかかる備品等について公立保育所等において整備を、私立保育園等にはそれらの購入補助を実施するもので、1施設上限50万円とし、事業費1,850万円は国から補助率10分の10の補助金がございます。

7ページを御覧ください。

NO. 9、障がい者支援事業所臨時給付金支給事業でございます。障がいのある利用者が通所する市内の就労継続支援B型の事業所17カ所に対し、最低平均工賃支払い保障に対する給付金として、4月からの6か月間を対象に一人当たり月に3,000円を支給するもので、800万円を計上しております。

NO. 10、聴覚障がい者コミュニケーション支援事業は、聴覚障がいのある従業員とのコミュニケーションを行うため、雇用する事業所や手話通訳者等に対しフェイスシールドを配布するもので、20万円を計上

しております。

8ページを御覧ください。

NO. 11、地域応援商品券発行事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した小売、飲食等を行う事業者の支援、併せて収入が減少した市民の皆さんの生活を支えるため、プレミアム率25%の地域応援商品券を発行し、地域経済の早期回復を図ろうとするものです。商品券は、額面を1,000円1枚、500円8枚の合計5,000円、発行部数を20万冊とし、事業費は2億4,500万円を計上し、9月上旬発行を予定しております。

NO. 12、持続化給付金受給支援事業は、国の持続化給付金の受給方法が電子申請のみであることから、高齢者等にとって難しいとの声をいただいておりますので、商工会議所等の関係団体と連携し、行政書士会、税理士会等へ代理申請を請け負っていただける方を募り、一覧にして広く告知を行うもので、概算予算の中で実施いたします。

9ページを御覧ください。

NO. 13、休業要請延長協力金でございます。政府が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態措置期間を延長したことを受け、三重県は5月7日以降も特定の施設に対して休業協力要請を延長いたしました。この延長要請に全面的に協力いただいた中小企業・小規模事業者に対し、10万円を協力金として支給するもので、2,000万円を計上しております。

NO. 14、ゴールデンウィーク来訪自粛協力金は、市長から市外からの来訪者に対しゴールデンウィーク期間中の来訪を自粛するよう呼びかけたことに伴い、自主的に休業していただいたイートインスペースを有する食事提供施設等の事業者に対し5万円を協力金として支給するもので、1億円を計上しております。

10ページを御覧ください。

NO. 15、花き活用推進事業でございます。花き需要の減少及び花き価格が低下していることから、市内産の花きを生産者から購入し、公共施設や民間の福祉施設等において6月、7月の2か月間、4回に分けて展示することで花き活用を推進し、支援するもので、240万円を計上しております。

NO. 16、水産物販売促進事業は、水産物需要の減少により漁業者の収入が減少していることから、水産物の賞味期限の延長と販路拡大を目指し、干物加工に必要な機器の購入費用等の経費の2分の1を伊勢湾漁業協同組合に補助するもので、150万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

NO. 17、飲食店・宿泊施設応援事業でございます。クラウドファンディングを活用し、市内の飲食業者、宿泊事業者を支援するための寄附金を募集し、応募者には、返礼品として選択した店舗・事業者で使用できるプレミアム付き利用券を提供するものです。利用券の割増率は、飲食店25%、宿泊施設50%とし、寄付総額として1,200万円を設定し、必要経費に1,200万円を計上しております。

NO. 18、ショッピングサイト開設事業は、新型コロナウイルス関連の影響で売上が落ち込んでいる事業者の通信販売を利用した販路拡大を図るため、伊勢市観光協会と共同運営している観光情報の公式ホームページにおいてショッピングサイトを立ち上げることといたしまして、その初期導入経費等を負担するものです。実施主体は観光協会が担い、市負担金220万円、協会負担金80万円、売上600万円、合計900万円を全体事業費としております。

12ページを御覧ください。

NO. 19、幼稚園感染防止対策事業でございます。公立幼稚園3園においてマスク、消毒用アルコール等の衛生用品のほか、体温計や空気清浄機等の感染防止にかかる備品等を整備するもので、150万円を計上しております。なお、私立の幼稚園につきましては、県から同様に補助金が給付されます。

NO.20、小中学生家庭応援事業は、経済的に困窮する小中学生がいる家庭に対し、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助する就学援助制度につきまして、要件緩和と拡充を行うことで応援するとともに、就学援助認定者に対しまして4月から5月分の昼食費の支援を行うものです。要件緩和や応援内容等は記載の通りでございまして、5,500万円を計上しております。

13ページを御覧ください。

NO.21、緊急対策奨学金育英事業でございます。給付型の奨学金育英事業制度につきまして、対象に専門学校生を追加し、また所得要件を前年ではなく、今年の世帯合計所得金額が生活保護基準額の1.5倍未満に緩和するなど、制度を拡充することといたしまして、3,100万円を計上しております。

NO.22の新型コロナウイルス感染症疾病手当金は、国民健康保険特別会計における事業でございまして、給与等の支払いを受けている国保加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、就労することができない方に疾病手当金を支給するものです。支給要件、支給額は記載のとおりで、200万円を計上しております。

1ページへお戻りください。

先程、御説明いたしました事業におきまして、一般会計における補正予算額の概算は、歳出総額7億5,620万円となりまして、2ページを御覧いただきまして、それに対する財源としましては、国庫支出金4億4,000万円、繰入金3億1,620万円を計上したいと存じます。

また、国民健康保険特別会計におきましては、補正の概算額は200万円としております。

以上、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算案につきまして御説明いたしました。

御協議いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、臨時議会におきましては、新型コロナウイルス感染症に関する議案のほか、専決処分事項の承認、また、介護保険法施行令の改正に伴い、本年度の保険料の特例について改めるため、介護保険条例の一部改正についても議案を提出することとしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎世古明議長

ただいまの説明に対しまして、この後御協議をいただきますが、本日は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、質疑・応答は部・局単位で行い、それぞれ説明員を入れ替えることといたします。

また、議員の質問は質問席で、当局の答弁は自席で行っていただくことといたします。

なお、本会議場の換気のために約30分に一度休憩を入れますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、3ページから4ページ上段、事業概要書のナンバーの1から3について、総務部、情報戦略局及び環境生活部関係分について、御発言はありませんか。

上村議員。

○上村和生議員

おはようございます。NO.1のですね、緊急雇用事業について少しお聞かせをいただきたいと思います。

ここにもありますように、失業、採用の内定を取り消されたというふうに書かれておりますけども、その辺、どのように把握しとんのかなと思ひまして、お聞きをしたいと思ひます。

◎世古明議長

総務部長。

●江原総務部長

現在ですね、例えば税務相談であったり、それから福祉関係の相談、こういったものの相談を受け付けというか相談に乗らせていただいております。その中でですね、内定の取り消してあったと、雇用を中断されたというような相談を受けております。その数も把握しながら、こういった今回の予算を上げさせてというようなところでございます。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。ある程度の数を含めてつかんでみえるということだというふうに理解させていただきます。

今回、任用数ということでは30人ということでありますけれども、庁内の中でですね、どのような仕事をしていただくということは決定済みということなのですか。これからなんでしょう、その辺をお聞かせください。

◎世古明議長

総務部長。

●江原総務部長

既にですね、経済対策であるとか10万円の給付金の関係であるとか、こういった事業が出ております。ですので、そういった部署にはどれほどの人員がいるのかというようなことの照会をかけておまして、その他、この予算が可決されましたら庁内的にも照会をかけたなというふうに考えております。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。いろいろとこの内定取り消しや失業された方というのをある程度つかんどるんだという情報であったと思うんですけども、この30人以外にも多分たくさんお見えであるかというふうに私は推測するわけなんですけれども、市内におけるですね、その他、就職支援ということも今後やってかないかと思っておりますけれども、今回この予算には入っていませんけど、そんなことについてはどのように考えてみえるのか、ちょっと部が違うのか分かりませんが、分かるとる範囲でちょっと教えていただければというふうに思います。

◎世古明議長

総務部長。

●江原総務部長

他の事業でもですね、委託事業というふうな中での雇用をしていただくための予算であるとかっていう

ふうなところも計上させていただいておるところでございます。

昨日もちょっとハローワークのほうへですね、お伺いをさせていただきまして、状況を聞かせていただいたんですが、コロナウイルスに係る相談については今のところさほど多くないと。

有効求人倍率についても1を割っていない状況であるというふうなところで、まだ、市内の労働環境については、現在のところ一定程度保たれているのかなど。

併せてですね、雇用調整助成金の相談件数が増えておるといふようなこともお聞きしております。

ですので、企業の方々につきましては、雇用を守っていただくためのそういった努力をしていただいておりますというふうにご考えております。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

どうも分かりました。いろいろありがとうございました。

今の伊勢市の雇用の状況までいただきましてありがとうございます。

ぜひともですね、そういう方がたくさん増えてきたときにはですね、ぜひともいろんなことでですね、支援をできればというふうにご考えてますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わらせていただきます。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

先にですね、議長、全体を通しての質問であるとか、そういったことは一番最後のほうがよろしいですか。

◎世古明議長

最後で、まず1から3についての質問がありましたらお願いします。

○野崎隆太議員

もう1点、今回採用されなかった事業の話に関しては、各部が入っていったときのほうがよろしいですね。

◎世古明議長

その聞く担当部が入っていたときをお願いします。

○野崎隆太議員

まず、この1から3の事業についてお伺いをさせていただければと思います。

まず、1点目としてですね、今回の先ほど上村議員も御質問されておりました会計年度任用職員につい

てでございます。

先日のですね、市議会と当局との意見交換会のときにですね、他市で兼業を可能とする職員の採用が行われているというようなことのお話をさせていただいたと思っております。

今回の会計年度任用職員の方式ですと、例えばこのゴールデンウィークの間なんかですね、数多くの個人事業主の方がですね、いろんなところでボランティアをしている光景とかいうのを僕は見たわけですが、ほかの事業者を助けるために。それは少し、仕事がこの日はなくて暇なのでできるというような形でさまざまな個人事業主の方が協力をし合ってやってたんですけども。

この形ですと恐らく副業というのはできませんし、例えば暇なときという失礼ですけども、この仕事のない日、週3日ぐらいやったら働こうかというようなことで、これを救うことはちょっと難しいんじゃないかなと思っております。提案として一応させていただいたんですけども、最終的にこの形となった理由をまずお聞かせください。

◎世古明議長

総務部長。

●江原総務部長

会計年度任用職員でございますが、会計年度任用職員はこの4月からスタートした制度でございます。これにつきましては、パートタイムの職員につきましては兼業ができるというようなことがございます。

私ども、いろいろな相談の中でですね、例えばパートタイムであるとか、派遣労働者の方々に仕事が減ったと、そのために収入が減ったと言われるような方も多数相談を受けております。ですので、そういった枠も当然ながらこれから制度設計の中で考えていく、こういった必要があるというふうに考えております。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

兼業が可能ということで大変安心しました。ありがとうございます。

もう1点ですね、次はちょっと違う項目なんですけども、3番の項目ですね、まちづくり協議会及び自治会への消毒液の配布のことでお伺いしたいんですけども、これ事業の対象期間が令和3年3月31日ということで、年度終了のところとなっておりますけども、実際ですね、いろんな市町の状況を聞いてですね、マスクなんか手に入れることができるところとできないところも、アルコール消毒液でもそれぞれ状況が違うかなと思うんですけども、今の時点で確保のめどというのは立っているんでしょうか。

◎世古明議長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

議員仰せのとおり、マスクとそれからアルコール消毒液のほうが今現時点ですね、なかなか入手が難しいというところがございます。

期間のほうにつきましてはそういう状況もございまして、今現在その終息に向かっているわけではないので、まだこれからも続いていくということで期間のほうは長いこと取らせている状況でございます。

◎世古明議長

発言の途中ですが、9時40分まで休憩いたします。

休憩 午前9時30分

再開 午前9時40分

◎世古明議長

休憩前に引き続き会議を続けます。

野崎議員。

○野崎隆太議員

先ほどのマスク配布事業のどれぐらいのめどが立っているのかという話、もう少し続けさせていただきましても、こういうときにですね、その事業を行うときに、市民に向けて安心感を与えるという意味では消毒用品とか全体のめどが立っているとか、3月議会の一般質問で我が会派からも少しお話をさせていただきましたけれども、次の、事業の中身は聞きませんが、妊婦用の不織布マスクとか緊急性の高いものはもっと早く配ったらどうや、というような話も議会では少し質問をさせていただいたところもあったかと思っております。

そういったことも含めてですね、入手のめどとか事業を議決した後にこういうタイミングで、まちづくり協議会とか自治会に配ることができるというのが、聞かれたときにある程度答えられる態勢をやっぱり取っておいたほうが、市民にとっての安心感につながるんじゃないかなとは思っております。

逆にまちづくり協議会や自治会からしてもですね、もうなかなか届かないならうちで買うぞというような話が出てくるかもしれませんし、その辺りのめどは、もし、そのつき次第でも構いませんし、いろんなツールとかチャンネルを使ってですね、事業者と協力しながら一つでも早く、一刻でも早く、このタイミングでこっだけ入手することが可能だというのはアナウンスをしていただければと思います。

◎世古明議長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

ありがとうございます。状況からいきますと、幾つか物品のほうを上げさせていただいてるんですけども、次亜塩素酸の消毒液につきましては、業者さんにお話させてもらいますと、手に入るような感触はいただいております。

ただ、議員仰せのとおりアルコール消毒液ですか、それとマスク等につきましては、なかなかやっぱり厳しいという状況でございますので、手に入る状態のものからですね、配らせていただきたい、そのように考えております。

残りの物につきましては、順次手に入り次第お配りさせていただく、そういう形で行ってきたいと考え

ております。

◎世古明議長
総務部長。

●江原総務部長

今ですね、妊婦用マスクというふうな御指摘がございますが、市でストックしておるマスク、これを早急に出すような手配を今しておるというようなところでございます。以上でございます。

◎世古明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。妊婦用に関しては、恐らく市のストックを、おっしゃってもらったとおり一度排出して、代わりに市の物を次の段階で備蓄するというような形で順繰りしていくんやなというイメージやと思うんですけど、先ほど言いましたように民間の事業者、いろんなところと、市内事業者だけじゃなくてツールを持っているところもありますので、事業者、法人、いろんな団体にちょっと声をかけながら、実際手に入るかどうかということをごひともいろんなところでチャンネルを聞いて進めていただければと思います。

◎世古明議長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明議長
御発言もないようですので、総務部、情報戦略局及び環境生活部関係分を終わります。
当局説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前9時44分
再開 午前9時45分

◎世古明議長
休憩を解き、会議を開きます。
次に4ページ下段から7ページ及び13ページ下段の健康福祉部関係分についてであります。
事業概要書ナンバーとして4から10、また22でございます。
御発言はありませんか。
宮崎議員。

○宮崎誠議員

おはようございます。私から数点お聞きかせいただければと思っておりますので、簡潔にお答えいただければと思っております。

今回、NO. 4からNO. 10の間の中でもですね、マスクの配布や消毒液への対応など、更に感染を防ぐ

ためという形でさまざまな事業展開をしていただいております。その中でも、先ほど野崎議員からも御質問のあったマスクの件で少し、妊婦の方へのマスクの配布についてお聞かせいただければと思っております。

今回、市の備蓄マスクを利用という形でお話を聞かせていただきましたが、この市内の妊婦の方というと市内にある産婦人科さんを利用される方たちへの対応となるかと思っております。しかしながら、実際にはですね、近隣の市町の方でも市内の産婦人科さんを利用される、そんな方もいらっしゃるかと思っております。その方への対応についてはどのようにお考えなのかをお聞かせいただければと思っております。

◎世古明議長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

お答えします。今回のこの事業につきましては、まずは市内の妊婦の方への支援ということで考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎世古明議長

宮崎議員。

○宮崎真議員

今回は市内の妊婦の方という形になっているということではございますけれども、できればですね、利用された病院、産婦人科さんとかそういったところを利用された方に対してはですね、やはり病院への支援という形になるかと思っておりますので、その辺も1点ですね、心の中に納めていただくだけでなく、どのように対応できるのかということについても関係機関ですね、病院のほうとも調整をいただければと思っております。

次にいきたいと思えます。NO. 6のですね、放課後児童クラブ緊急対応事業という形で、今回利用自粛者、その他補助や実際に開設いただきました事業所さんへの支援事業という形で計上をしていただいております。

この中でですね、ちょっと気になったところが1点ありまして、実際にその休校措置が取られたときに、今まで利用していた時間よりも早い時間帯から利用されている、そして開設いただいた事業所さんがいらっしゃるかと思えます。そこへの対応としまして、実際に利用された方の利用負担がどのようになっていたのか、その点もし把握されておりましたらお聞かせいただければと思えます。

◎世古明議長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

各放課後クラブによりまして、その利用料の対応というのはまちまちというところがあります。

利用をしていない場合は利用料をもらっていないというクラブもありますし、1日でも2日でも利用した場合には、ひと月分をいただいているところもありますし、さまざまな形で対応となっております。

今回の予算の中で、利用者の方への負担を軽減というところで予算を計上させていただいたところがございます。

◎世古明議長
宮崎議員。

○宮崎誠議員

今回さまざまな対応をしていただく中でですね、やはり鍵っ子となりそうなお子さんとかそういった方への対応というのは十分に必要なことだったと思っております。

それについてはですね、市独自で頑張るだけではなくてですね、やはり各事業者さん、そちらへの対応でどれだけ御対応いただけるのか、そういったところもですね、引き続きこれが、今回終息に向かっているか向かっていないかというのが微妙な範囲だと、今判断に迫られている時かと思っております。

これについてはですね、周りの状況を見ながらですね、それぞれに対応いただくように、そして今回は4月から5月という形になっておりますけれども、引き続き可能性があるということも踏まえながらですね、さらに予算計上していただくのかということも考慮しながら御対応いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

もう一点、お聞かせいただければと思っております。NO. 7の項目で、児童扶養手当特別給付金支給事業というものがあります。

これについては、独り親家庭に対する支援という形になっておりますけれども、実際にですね、独り親家庭にみなされるDV被害に遭って保護されている御家族や、そしてまだ離婚調停中ですかね、そういった方への対応については独り親家庭としてみなすことができるのか、そういったことについてもお聞かせいただければと思っております。

◎世古明議長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

配偶者の方からの暴力で裁判所のほうから保護命令が出されている場合につきましては、児童扶養手当の支給対象と指定になっておりますことから、この事業の対象という中で考えております。

◎世古明議長
宮崎議員。

○宮崎誠議員

みなしていただけるということで御理解させていただければと思っております。これについてはですね、先般お話も聞かせていただいたんですけども、10万円の支給の件についても、配偶者の方からDV被害に遭ったその御家族に対してはですね、今回の10万円というのも世帯主の方に給付できるという形の措置、方法だと思っております。それについては早期にですね、そういったDV被害に遭われた方、その御家族に対する配慮というものを先行してやっていたというふうに私自身はお聞きしたと思っておりますので、これについてもですね、同様に速やかに対応できるようにお願いできればと思っておりますので、

今後の対応をよろしくお願ひいたします。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。
楠木議員。

○楠木宏彦議員

この項目にはないんですが、感染防止に関してお伺ひしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

◎世古明議長

項目の質問は今なしですか。

○楠木宏彦議員

今ですね、市中感染がずいぶん増えているということで、PCR検査を充実しなくちゃいけないという、この感染に対してですね、そういったのがあるんですけれども、それについて伊勢市の医師会とも協力体制をつくりながら進めていかなくちゃいけないと思うんですが、これ多くは県の事業にはなると思うんですけれども、市として特に何か考えていただいていることはありませんでしょうか。

◎世古明議長

副市長。

●福井副市長

御質問ありがとうございます。先般もですね、市議会のほうからいわゆるですね、検査体制の充実という御要望もいただいたところでございます。そうした要望も踏まえた上でですね、政府のほうもですね、国においてですけれども、やはりその検査体制の充実というのがですね、この前、総理からもですね、発言があり、なおかつ専門家会議のですね、先生方からも発言があったところでございます。

そうした中でですね、市といたしましてもですね、御指摘をいただきました市の医師会あるいは関係の医療機関と連携をしてですね、どのような対応ができるのかということですね、今後協議を進めていきたいというふうに考えております。

◎世古明議長

楠木議員。

○楠木宏彦議員

ありがとうございます。以上1点だけなんですけれども、さらによろしくお願ひしたいと思います。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子議員

私も妊婦用の不織布マスク配布事業についてお聞きいたしたいと思います。

これは備蓄マスクを配布するという事でお聞きいたしました。他市において、県外の学生さんにいろんな物を送ったりとかそういうこと、事業をしているところもあるんですが、それは県外の方のことも忘れていないよという思いを届けるということになると思うんですが、これで、県外で里帰り出産に関して、今回、あきらめているという方の声も聞いております。そういう方の数はないと思うんですが、そういう方にこのマスクを配布するなどのことは考えられないでしょうか。

◎世古明議長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

先ほどもちょっと申し上げましたが、まずは市内在住の方からですね、配布を進めてまいりたいと思います。関係医療機関と協議をしてという御指摘もいただきましたので、そういった事もですね、今後ちょっと詰めてまいりたいというふうに思っています。

◎世古明議長

吉井委員。

○吉井詩子議員。

分かりました。よろしく願いいたします。

次に、児童扶養手当の特別給付金支給事業ですが、これは全国でもこれを市単でしているところは少なく、本当に伊勢市としてこれをしていただいたことは大変感謝申し上げたいと思います。

これなんです、急に独り親になるとかそういうことも、不測の事態が起こってくる、6月下旬の開始予定時期の、その申請するまでの直前とかにそういう独り親になってしまったとかそういう方に対して柔軟な対応ができるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎世古明議長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

この手当の支給に関しましては4月分の児童扶養手当受給者を対象にということで原則考えておりますが、市の事業でございますし、なるべく早い時期に、早くに支給はしたいというふうには考えておりますが、柔軟な対応をしていきたいというふうには考えております。

◎世古明議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

ありがとうございます。それで、先ほど宮崎議員の御質問にもありましたDV被害の方などのことがあ

ったんですが、先ほどの10万円の支給の給付金のほうである程度柔軟な対応をしてもらっていると思いますので、その対応をここにも適用されたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

◎世古明議長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

はい、そのようにさせていただきたいと思います。

◎世古明議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

はい、よろしく願いいたします。

それで、次には障がい者支援事業所の臨時給付金の支給事業なんですが、これは事業所のほうに支給がされるということで理解をしておりますが、現在休業しているところもあるというふう聞いています。普段のときでもそうですが、やはり仕事を探してくるというのに大変御苦労されていると聞いております。ですので、その企業さん、仕事を提供してくださっている企業さんに対する支援というのはもちろん、ほかのいろんな協力金とかいろんな支援はあると思うんですが、そこに対して何か上乘せするような考えはないでしょうか。

◎世古明議長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御指摘いただきました件に関しましては、私どもといたしましては、その事業所に対するものをまずメインに考えました。

今御指摘いただいた部分につきましては、産業観光部等、またハローワーク、そういったところとも連携をとりながらですね、対応については検討させていただきたい、その様に思います。よろしく願いいたします。

◎世古明議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

ありがとうございます。この機会に普段から御協力をくださっている方にお礼も申し上げるというような意味も込めて、ぜひ対応していただきますようよろしく願いいたします。以上で終わります。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明議長

御発言もないようですので、健康福祉部関係分を終わります。
会議の途中ですが、10時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

◎世古明議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に8ページから11ページ、事業概要書NO. 11から18についてであります。

御発言はありませんか。

上村議員。

○上村和生議員

この項でですね、NO. 11、それから13、15、16、17の中でちょっと聞かせていただきたいと思います。
まずNO. 11の地域応援商品券発行事業というところでちょっとお聞きをします。

事業概要についてですね、売上げの減少したお店への支援、またですね、地域経済の早期回復というふうには二つの項目で大きく分かれてなっとるんですけども、極端というか別物というたらおかしいですけども、その両方の目的を達していくというのは結構難しいことなのかなと。相反するとまで言いませんけれども、ちょっと難しいことなんかなと思います。

そんな中でですね、コロナウイルスによって中には売上げが減少したお店もあると思いますし、それから反対に業種によっては上がっているお店もあるのかなというふうに思うわけでもありますけども、そんな中でですね、この書かれたことからするとそんなお店は外していくのかな、どうするのかなと、その辺ちょっとまずお聞きをしたいと思います。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長。

基本的にはですね、全ての事業者を対象とはしたいと思っております。ただ、おっしゃられたようにすごく打撃を受けた事業者の方と今回平均以上にさらに上がっている方というのはあろうかと思います。ただ、そういうのは大抵が生活必需品ということになりますので、こういう商品券を販売したときにですね、そういうものは最低限度いるんじゃないかということもあります。外す考えというのは基本的にはないんですけども、事業者の方から遠慮された場合は、手挙げ方式となっておりますので、その事業者の方のお店は省かれることに結果的にはなります。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

その辺大変難しいと思いますので分かりました。

次にですね、今までもこのプレミアムの商品券というものと同様のものを数回やられと思うんですけども、マンネリとは言いませんけれども、今までやった中でよかった点、悪かった点等々あると思うんですよ。その辺も反省の上でですね、今後やってかないかと思うんですけども、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

商品券につきましては平成27年度、29年度、それと31年という3回直近ではやられています。一番当初にしたときはですね、非常に人気がありまして、一番反省点としましては買えない方が出ってしまったということがあります。

今回そういうこともありまして20万冊、小さい商品券にしまして、経費は少しかかるんですけども、最低一人1枚は買っていただけるような配慮をさせていただきます。

それで、はがきで抽せんということになりますので、最大5枚まで購入できるということで、希望枚数が多ければ、1枚以上の枚数については抽せんという形を取らざるを得ないと思っておりますが、全ての方に行き渡るように。

それと、商品券が1万円の額で発行したんですけども、それは少し利用しにくいという御意見もありまして、今回5,000円ということで、特に500円という小さな単位で商品券を区分けできるようにしまして、そういった反省点は生かしたつもりでございます。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。ぜひともですね、多くの方というか満遍なくと言うたら言い方がおかしいか分かりませんが、たくさんの方が御利用できるようなものにしていかないといけないと思いますので、その辺も努力をいただきたいと思います。

今回、一口が5,000円掛ける20万枚で、これ単純に計算しますと10億円の消費が生まれることかというふうに思いますけれども、この10億円だけの消費だけで終わってしまったら何にもならんようにも思います。そのことによってリピーターが増えるとか、そういうことをぜひともやっていかないとしたいと思いますけれども、その辺の部分で何か施策なり考えている部分があったら教えていただきたいと思います。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

前回の希望店舗がですね、最大で870店舗の参加がございました。今回ですね、まだ収束がされていないこ

ともございまして、9月をとりあえず設定はいたしております。それまでにですね、極力多くの方に今回参加をいただきたいというのを思っております、市内でも千店舗ぐらいは目指したいなというふうなところに努力させていただいて、より多くのお店にまず参加をいただく。

それと、多くの方に購入をいただくということで、それでこの商品券事業が終わった後もですね、@actionというサイトを開設したんですけれども、そちらもInstagramのフォロワー数でいきますと、本日現在で1,868人の方がフォロワーとしてあります。

ただ、事業は70事業主ですので、まだ少ないと考えてますので、そういったところにも新たに電子化も含めて、こういった店舗の方に参加いただいて、さらに多くの方に知っていただけるような施策を考えたいと思っております。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。先ほどからいろいろと増やしたいと、お店のほうも増やしたいという話でありましたけれども、今までの施策を見させていただく中でですね、商品券が使えるお店というと、どうしても限られておるといいますか、例えば郊外のほうでですね、そこしかお店がないとかいろいろ地域によってはあると思います。そんなお店が、高齢者などは特にそのお店に頼っておるといのが実情だと思うんです。

そんなことから考えるとですね、本当にいろんな方が、いろんなお店が参加できる事業にしてくれないかと私は思うんですけども、今までどうしても商工会議所さんの会員というところのようなこともあったように聞きますけれども、そんなようなことをどのように考えておるのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

今回の商品券につきましても、商工会議所さんの支援をいただいて、業務委託も考えておりますが、店舗につきましてもは会員外の方全てに参加できるように設定をしております。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

はい、どうもありがとうございます。そういうようにいろんな店舗でですね、手を挙げていただけるようなことにしていただきたいと思えます。もちろんですね、税金を使ってこれやる事業だというふうに思えますので、公平性の観点からも、やっぱり皆が手を挙げていただけるようなシステムにしていかないといいないので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に13番の休業要請延長協力金についてちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

これですね、休業要請延長に伴う協力金ということで、当初はですね、4月22日から5月6日というこ

と15日間で始まったものかなというふうに思います。それについては、50万円の25万円が県、25万円が市というような形ですね、されたというふうに思いますけれども、今回新たに再度延長になった部分については月中の解除もあるというものの、5月7日から5月31日ということで、24日間で10万円というようなことになると思うんですけれども、その辺の期間と金額というところでちょっとどうなのかなということがありますんで、その辺どのような考えがあるんかちょっと聞かせてください。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

こちらの10万円の助成金、協力金なんですけども、基本的には三重県の協力金を50万円受け取っていただいて、5月6日まで休業された方、それから5月7日以降に追加でまださらに延長を求められた方というのがございます。そちらの中ですね、平成28年の経済センサスで把握しておりますのが160件ぐらい、伊勢市内で対応店舗があると思います。

そちらの方につきましては、当然50万円の助成金を受け取っていただけることになるんですけども、さらに追加されたということで、三重県のほうにお尋ねをさせていただいて、延長でこの事業所に対して追加予定があるかどうかということで、三重県さんについても今現在検討中とはおっしゃられておるんですけども、追加要請された事業者の方はですね、非常に苦しい思いをしてみえるということで、市の単独で少ないんですけども、さらに10万円を追加したものでございますので、金額的には前回の市単の部分25万円に、追加する期間も長いんですけど、財政力ということもございますので、10万円を設定をさせていただきました。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。県のほうもまだ再度考えておるということも聞かせいただきましたんで、分かり次第、また教えていただきたいというふうに思います。

それですね、一つ先ほども話をさせていただきましたけども、5月末までの自粛ということでありまして、途中で再度見直しもあるかというような国のほうからの話もありますけれども、その辺、例えば途中で休業要請が解かれたときに対してもですね、同じのこの10万円というふうに考えられておるのかその辺だけお聞かせください。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

基本的には同額ということで設定をさせていただいております。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。どうもありがとうございます。

次にですね、NO. 15、16のほうでちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

NO. 15、花き活用推進事業、また16の水産物販売促進事業ということで、この二つ農林水産課から上がつとるわけでありましてけれども、何かを見させていただきましてですね、ごく限られた業種、例えば花き、15番のほうの花きの生産者支援とか、花をつくつとる方やと思うんですけども、そのところ、また下ではですね、漁業者、伊勢湾漁協さんへの支援ということで、何かものすごく限られたところやもんでですね、何かもうちょっと幅広く何かいろいろと事業が出てくるのかなと思つたんですけども、それはほかの業種といいますか、そこには影響がないというように取つたらいいんですか。ちょっとその辺を教えてください。

◎世古明議長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

農林水産業への影響というところでですね、私ども定期的にですね、関係団体から情報収集をしまして、どんな状況かというのをつかんでおります。

そういった中で、農業の分野におきましては、花きが特にですね、3月から価格の下落が始まって、4月7日の緊急事態宣言以降、全国的なイベントの自粛という流れの中で需要が急落した。ひどい状況のときにはですね、価格が半値になってしまうというそんな状況が続いております。

そういったところで、何とか支援ができないかということで今回提案をさせていただいたものでありまして、例えば野菜や果樹という分野におきましては、聞かせていただいております情報の中では、大きな影響を今のところないと、そういったところでございますので、影響が出ている部分での対策ということで今回上げさせていただいております。

水産におきましても、そういった漁協からの情報等々で、今影響の出ている部分として今回上げさせていただいたと、そういうことでございます。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。それやったらいいですけども、ごく本当に限られたところの支援であったもんでですね、ちょっとびっくりしたというか、本当にこれでいいのかなというふうに思ったもんで御質問させていただきました。

次に、最後になりますけども、NO. 17の飲食店・宿泊施設応援事業というところで少し質問をさせていただきます。

今回クラウドファンディングでの寄付を募集するとのことでもありますけども、このクラウドファンディングというところでですね、やはりメリットもあるのかも分かりませんが、デメリットというところが絶

対あると思うんです。その辺ちょっと御披露いただきたいというふうに思います。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

メリットといたしましては、広く全国から伊勢への応援寄附金のようなものを募集できるということで、それは期待できるところでございます。

デメリットというのはそんなにはないと思うんですが、ただ支援が集まらなかったときのリスクが高いというところはデメリットというふうに考えております。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。例えばですね、僕が聞いとるリスクの中ではですね、例えば先に商品券みたいなものを発行すると思うんですけども、使うまでにそこのお店が倒産してしまったとかやめてしまったとかで使えないよということもあるというようなこともちょっと聞いたわけなんですけれども、そのことについてですね、あらかじめそういうデメリットの部分、先ほど部長のほうからその辺をおっしゃられませんでしたけれども、そのあることも含めてですね、PRするべきやと思うんですけども、その辺はどのように考えておりますか。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

はい、市としましてもそういうことはあつてほしくはないというのは考えておるんですけど、あり得るということは当然のことでございます。

今回、そういったリスクも少しでも少なくするために、事業者の方を多く募ることが一つです。

ただ、それでもこの寄付というのは、その一事業者のところに対して寄付金が集まってしまいますので、それについては、万が一倒産ということになりますと返ってこないというデメリットもございます。

この予算の中に少し、60万円ほどなんですけども、それを試算させていただいております。万が一ということを考えてですね、そういったところが補てんできる、また他の同じ業種にスライドできるような形で考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

その辺も考えてみえるということですか。分かりました。その辺のですね、やっぱりPRをしていく、

もしものことがあってはならんことやと思うんですけど、ぜひともそんな考えたら分かることは少しでも何か教えてあげる、分かっていたら分かるようなことも必要なのかなというふうに思います。

それからですね、ここを見させていただきますと、観光協会さん、また商工会議所さん、旅館組合等の加盟する事業者とのということを書いていただいておりますけれども、他にはですね、飲食店組合さんであったりとか喫茶店組合さんとかいろんな業界組合等々があると思います。ぜひともですね、先ほども言わせていただきましたけれども、税金を使ってやる事業だと思うんで、幅広くお店も募るべきやと私は思うんですけども、御回答をいただければありがたいです。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

こちらにですね、特定の団体を挙げさせていただいておりますけども、基本的にはですね、市内で複数の団体で組織をされてみえる別の団体とかについてはですね、観光協会さん・商工会議所さんに御了解いただいた上で事業に参画いただく方向ではおりますので、一個人ということになりますと、少しやっぱり先ほどの倒産とかいうことも考えますとですね、やりにくい事業でございますので、基本的には団体で登録いただくということで、幅広い団体には門戸を広げたいというふうに思っております。

◎世古明議長

上村議員。

○上村和生議員

ありがとうございます。ぜひともですね、そんなことも考えていただいてですね、やるべきやなというふうに思います。そうすれば伊勢市中といたしますか、いろんな店がこれから活気ある伊勢になっていくのかなというふうに思いますので、その辺も含めてですね、御検討いただきたいというふうに思います。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

宮崎議員。

○宮崎誠議員

それでは、私からも数点聞かせていただきたいと思いますと思っております。

まず、NO. 17の飲食店・宿泊施設応援事業、これについては先ほど上村議員のほうからも御質問がありましたけれども、重複しない形で御質問させていただければと思っております。

今回のこの商工会議所さんや観光協会さん、旅館組合さん、ここを通じてですね、大まかに事業が展開されるというふうに私自身は考えておりますけれども、実際にお伺いしたところ、お店の、自分の力があるかないかということで、手挙げ方式になっていくのではないかとということで、単純に言えばですね、不平等さが出る、人気のあるお店があったりそうではないお店、そこに対する支援という形で、どのように考えていらっしゃるのかをお聞かせいただければと思っております。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

こちらの事業はですね、商品券につきまして、どうしても人気店に集中してしまうということは市としてもやむを得ないかなと考えております。

一つは、商品券につきましては全ての事業所が対象で、これは希望であれば参画はできるんですけど、消費者の方が行っていただくかどうかというのはそれは消費者の方の自由となりますので、その辺りのこととか、こちら特にグラウンドファンディング型になりますと、魅力ある店舗を発信しないとなかなか寄附金が集まらないということもありますので、少しその辺りは不平等というところもあるかもしれないんですけども、それは経済的な活動の中で切磋琢磨していただくということで何とか御理解いただきたいと思っております。

◎世古明議長
宮崎議員。

○宮崎誠議員

今回、そういった形になりますと、どうしても負け組ではないですけども、そういったところを何とか支援ができる、単純に言えば、写真を撮ったときに見栄えがよくなるようなとかですね、そういった努力というのは各事業者さんでは無理なところも出てくるかと思っております。そういったところ、違った形の支援というのでも踏まえてですね、御検討いただきたいと思いますと思っております。

また今回、クラウドファンディングということでのお話でありますけれども、実際にですね、飲食店業界さんを含めて市内ではテイクアウトと、さらに今まで違う業種体系に対して協力いただいた事業者さんがたくさんいらっしゃるかと思います。

実際に伊勢actionのほうでも動いていただいたりとかそれぞれの事業者さんが自分から発信するとかですね、いろんな形で、私も見させていただいて、すごく伊勢市として活気ある、そんなところをいま一度知ることができたのと、伊勢市の魅力というものが発信できたのではないかと私自身は個人的に感じているところでありますけれども、今回ですね、この飲食店さんだけになるかもしれないんですが、お隣の愛知県の田原市さんだったり、県内で言えば亀山市のほうがですね、今回25万円の一律での助成金という形で支援を開始したという形ですね、亀山市については先日の臨時議会で決定したということでお伺いしております。

その情報を収集とかですね、そういった形で今回なぜこの事業の応援という形で組まれていないのかというのをぜひお聞かせいただければと思っております。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

おっしゃられるようにですね、平等に御支援されている自治体もあろうかと思います。

市のほうではですね、少しこの別事業で、休業していただいた飲食店さんに金額は5万円なんですけど

も支援させていただくと。それは、高齢の方で細々と飲食店をしてみえる方、やっぱり打撃を受けられと
ると思います。そういった方に少しでも思っ、その辺りは5万円ですけども支援をさせていただいて、
少し元気があるとか財力のあるというお店については、終わっていただいてからこういった事業を活
用いただいて、より頑張ってもらいたくことが末長くお店を継続いただけることになるのかなというふう
に考えまして、積極的な事業に今回予算を計上させていただいたということですので御理解いただきたいと
思います。

◎世古明議長
宮崎議員。

○宮崎誠議員

さまざまな事業への対応という形でいきますと、各自治体での色が出てくると思います。色に合わせて
いくというのは伊勢市の形ではなくてですね、伊勢独自で何ができるかというのを、やはり今回の事業だ
けではなくて、もしかしたらの観点でですね、次どこまで続くのか、そこを見据えながらですね、いろい
ろな事業者さんと相談をされる機会だったりとかあるかと思っ。そういったところでどのようにです
ね、行政として対応できるのかというのをいま一度早く対応できる、そんな形でですね、御対応をいた
だきたいと思っしております。

これに続いての話になるんですが、私も実際に先日この事業内容を聞かせていただいたときにですね、
クラウドファンディングということで、電子媒体でできる事業ではないかということちょっとお話を聞
かせていただいたときにですね、実際に寄附をいただいた方へのプレミアム率を還元するという形で、商
品券という形になるかもしれないんですが、発送だったりとかそういった手続が必要だということをお伺
いしたときにですね、今のこの時期にそれをやるのはちょっとマイナスではないかなと私自身は感じてい
るところです。

実際にはパソコン上だけではなくですね、クラウドファンディングということはスマホが一つあればで
きるわけです、今であればですね。そういった形でいきますと、スマホを活用するというだけでいけば、
そこでQRコードが発券されるということであれば、1件1件に対して表示しかされない。同じものがほ
ぼつくれない。偽造すれば幾らでもできるかと思っ。

そういった形でいきますと、実際にこのお店に対して投資をしたい、そのクリックをして選択してい
ただいた後にですね、そういった券が、QRコードがついたメール配信されて、それが実際にお店で活用で
きるというのであれば、Pay Payだったりとかそういった形で各事業所さんがですね、活用されてる
ということであれば、バーコードで読み取ることも可能だと思っ。

そういった形について必要経費を幾らか少しでも構いません、削減するような考えというのは持ってい
らっしゃらないのか、その辺をお聞かせいただければと思っ。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

議員おっしゃるとおりだというふうにお思っしております。今の時代に沿った形で、このクラウドファン
ディングにつきましても商品券につきましても、電子化ということは検討させていただいております。

ただ、クラウドファンディングは特に電子化すると更に便利というふうに思っておるんですけど、今回このコロナウイルスに対して非常に市内が、もちろん全国的にですけど、打撃を受けておる。また更に店舗の方についても高齢の方もあるということで、それ、少し議論をしたんですけど、今回に限っては、特にあのそこに向けて急激に電子化ということをしてますと、どうしても参加いただけない店舗が出てくる。そういったことを配慮しまして、市としまして、この時代にですね、紙なのかというふうな御指摘はあろうかと思いますが、あえてこのような形を取らせていただいたので御理解いただきたいと思っております。

◎世古明議長
宮崎議員。

○宮崎誠議員

そういった事情を踏まえますと、やはりこの手段を取られたのかなと思うんですが、実際に利用者側からすればですね、そういったことは関係なくなってくるかと思っております。逆に言えば、常に持っているスマホであれば、今高齢の方でも全然使える方がいらっしゃると思っております。そういったことからすれば、逆に発券されたもの、それを紛失するという可能性の方が高いかと思っております。それであればですね、どちらかを選択できるっていうのも一つの選択肢としてですね、一つにこだわらない柔軟な対応ができるということでどうか進めていただけるようにですね、実際、今回のことだけではなくて、いろんなことを様々な議員の方からですね、御提案いただいているかと思っております。電子媒体でできることは何かないのかということで、実際にLINEを活用した税金の支払い方法だったりとか納税の仕方ですね、そういったことも議論されて実際には進めていただいていることでもありますので、そういったことであれば、今やり始めたことが過去につながる、過去から学んだことを未来につなげていく、そんな形でですね、今回このコロナを脅威ではなくて、これをチャンスだと思っただいて考えていただきたいなと思っております。

これに関しては、引き続きお伺いしたい18項目のショッピングサイト開設事業についても同じことでもあります。実際にこれまで進めてみたかった、進めていきたいという事業者はたくさんいたと、いらっしゃると思っております。今回、コロナを機にとなるかもしれませんが、これをチャンスと置き換えていただいた上で、実際に今回の前の項目の15項目、16項目の花きの生産者や水産業に携わる方、こちらについてもですね、第6次産業という形でショッピング形式で載せていく、そういったつながりを持つ事業としてですね、これを未来につながる糧となる、生産者の糧となるものとしていただけるように考えていただきたいなと思っております、その点について、もし御意見があればお聞かせください。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

御指摘のですね、電子化につきましては、クラウドファンディングの事業については少し検討できるかと思っておりますので、観光協会のほうとも相談させていただきたいと思っております。

それと、さらにショッピングサイトなんですけど、実際にこのコロナウイルスの対応で通信販売をされておる業者さんが増えております。今までやられたことない方が実際やってですね、成績が上がっておるということで、観光協会のほうにもぜひこの事業に参加をしたいという店舗が増えておるのが現状です、さらに前回実施したときよりも事業所も増えますので、そういったところを機に、いろんな事業に対

してこのショッピングのサイトへ参加いただけるように実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

◎世古明議長

発言の途中ですが、10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

◎世古明議長

休憩前に引き続き会議を続けます。

宮崎議員。

○宮崎誠議員

それでは引き続き、もう一点だけ聞かせていただければと思います。

17項目めでちょっと聞き逃しがありましたので、その点についてお聞かせ願えればと思います。

国の観光需要喚起という形で、1.7兆円だったと思うんですけども、GOTOキャンペーンというものをやるということで報道もあったかと思いますが、これとの関係性というか、色分けをするのかということだけ最後にお聞かせいただければと思います。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

国のGOTOキャンペーンにつきましては、時期がいったん終息をしてから、大手の旅行会社を中心に旅行商品を拡大するという事業というふうに国のほうからお聞きしております。

そちらにつきましては一般旅行商品となりますので、基本的には旅行業者の方が組んでいただく大規模なキャンペーン、こちらにつきましては市が単独で、伊勢市は伊勢神宮の町としては全国にいろんなファンを持っておりますので、そういった方々に市独自で応援をいただくということで、一応区別をして考えております。

◎世古明議長

宮崎議員。

○宮崎誠議員

様々な御質問がある中で、まだほかの議員の方からもですね、さまざまな論点についてお聞かせいただいているかと思っておりますけれども、やはり救済措置だけではなくてですね、今後継続していただける、そんな形での事業主さんへの支援ということにつながるようにですね、ぜひとも今後とも引き続き御尽力をいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。
辻議員。

○辻孝記議員

それでは数点お聞かせ願いたいと思います。

まずNO. 11のですね、地域応援商品券発行事業についてでございますが、この額面5,000円を4,000円で購入ということで、20万冊ということで書いてもらってありますけども、この中でですね、額面5,000円の内訳が1,000円と500円とに分けてあるという形ではありますが、この理由をまず一つ教えてください。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

過去に商品券事業をしたときにですね、アンケートのようなものを取っておりまして、小さいお子様でも使いやすいような小口の券をつくっていただきたいという御意見がありました。

今回特にですね、1枚の札を5,000円券というふうに小さくしたことにより、さらに小分けしたですね、小さな券を使いやすいようにつくらせていただいたという御理解をいただきたいと思います。

◎世古明議長

辻議員。

○辻孝記議員

そうしたらですね、1,000円をつくる意味は何かあるんですか。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

全て500円というのもですけど、よく一般的にですね、商品券なんかですと、いろんな種類があるという意味で1,000円1枚は挙げさせていただいたと、全て小分けというわけにはさせていただかなかったということで理解いただきたいと思います。

◎世古明議長

辻議員。

○辻孝記議員

私を感じておったのは、1,000円はですね、大店舗だけ使えるとかですね、前はあったと思うんですね。そういった形で分けたのかなと思ったんですけど、そうじゃないということですね。

そうすると、昨年あったですね、生活困窮者の方が対象であった500円券を全部つくるという形であった

と思うんですが、そういう形のほうが印刷コストもですね、多分安く上がるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考えはなかったんですかね。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

あくまでも一例で今、上げておりますので、その辺りはコストが当然下がるのであればという考えと、それと先ほどおっしゃられた大規模店舗のみというのは、今回も大規模店舗と小規模店舗と分ける形ではあります。その辺の利用の使い方についても、この1,000円というのは使えるかと思っておりますので、両方に検討して一番ベストな形を考えたいというふうに思います。

◎世古明議長
辻議員。

○辻孝記議員

その辺検討してほしいと思います。

一人1冊以上という話であったんですが、最高5冊が買えるということで、これは一人ということなので、例えば5人家族、4人家族という場合ですと、その人数分掛けて購入しようと思ったらできるんですか。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

一人について5枚ということで希望を書けるようにさせていただきますので、5人家族であればその掛ける枚数で購入できます。

◎世古明議長
辻議員。

○辻孝記議員

分かりました。何にしても上手に使っていただきたい、やる以上ですね。まず、事業所の方々が元気になっていただくためにやるということなので、そのところは忘れずにですね、やっていただきたいと思います。

それでちょっと下のですね、持続化給付金受給支援事業の、これは予算どうのこうのはいませんが、この書いてもらってあるのは、その手続きがなかなか難しいということもあって、それを代行していただける方々にお願いしようという、その斡旋をしていこうという話だと思っておりますが、その方々に対してこれ業種を上げてもらっていますね、行政書士会の方とか税理士会、社労士会等ですね、あるというふうに書いてもらってあるんですが、これを募ってフリーペーパーに載せるというお話、これは市が募集をし

てやられるということなんで、そうするとですね、その代行してもらえる申請手数料、その人に支払わな
いかん手数料というのは誰が払うんですか。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長
基本的には個人の方がその行政書士さんなり税理士さんにお支払いいただくというふうに考えておりま
す。

◎世古明議長
辻議員。

○辻孝記議員
その手数料というのは大体どれぐらいを想定されているんですか。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長
現在、そんなに事例はないんですけども、全国的な事例を見ておりますと、2万円から5万円ぐらいで
ホームページなんかには出ております。

◎世古明議長
辻議員。

○辻孝記議員
私はこれを見ておるとですね、伊勢市が募集をして掲載して斡旋する話になるわけですので、そうす
ると手数料に関しては、この持続化給付金受給のお金がですね、小規模事業であれば100万円とか200万円と
かありますので、その辺の額が額面、成功報酬じゃないですけども、パーセンテージで市が例えば決め
て、この考え方に乗っていただける方々を募集していただいて市民に斡旋していかないとですね、この事
業所へ頼んだら、ここの行政書士さんとか税理士さんに頼んだら高かったとか安かったとかいう話にな
ると、またいろんな問題が起こってくるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考え方とい
うのはどうなんですか。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長
基本的にはですね、個人でできる申請ではございます。ただ、今回の申請はですね、インターネットの

みで今のところはされておるといふことで、高齢者の方ですとなかなか個人メールのアドレスを取ったりするのは厳しいといふところから、どうした方法があるかといふふうなことを考えた結果ですね、やはり代行できる行政書士さんなり税理士さんなりをお願いをするといふことなんです、その方々がですね、どこへ行ったらいいか分からないといふ方もございます。かといふて市がですね、個人の申請を代行するわけにはいきませんので、なるべく市民の方が分かりやすいように、その実施していただける行政書士さんを分かりやすく表現しようとしたものでございますので、あくまでも個人がですね、そちらの方々にお願いしていただくといふことで御理解いただきたいと思ひます。

◎世古明議長
辻委員。

○辻孝記議員

当局の考え方ですので、それ以上私はいひませんが、できればある程度の範囲だけ決めてもらつてですね、先ほど言われたんであれば2万円から5万円ですよといふのがわかつておればですね、それでどれくらいの範囲なのかとか、パーセンテージなんですよといふのがあればですね、市民の方も、これぐらいでやってもらえるんやな、やってもらわないかんなどいふふうに、特に先ほど言われたように高齢者の方とかですと、特にそういったことを考えてしまうのかなといふふうに思ひますので、手続が分からない、それで手数料をいっぱい取られてしまつていふては意味がないといふこともあるので、そんなに高いことはないと思ひますけれども、ただ、不安もそれはあると思ひますので、その辺のところもつと明示されたほうがいいのかなといふふうに思ひますので、ちょっと今回予算を組まれることなんで、予算といふか考えておるといふことなので、せつかくですからこういったことも含めていただけたらなといふふうに思ひました。

もう一点ですね、ゴールデンウィークの来訪自粛協力金の関係なんです、今回5万円といふお話が出ておりますが、この5万円といふ金額がいいかどうかといふ話になると思ひます。手続をやつていふ中でですね、5万円、手続きが簡単にポンポンとできるよければそれでいいんですが、その辺の手続は簡素化されてるんですか。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

こちらの事業につきましてもですね、三重県の申請の方法を基本的には同じ形をとらせていただこうと思ひます。

ただ、少し期間が開いておりますので、その前の写真はもう撮れないとか、その看板を掲示したときの記録はもうできないとか、そういった方も出てこようかと思ひます。その辺りも三重県の申請方法にプラスして、なるべく個人の方がそういったことにも簡単に申請できるよな形をとつていきたいといふふうに思つております。

◎世古明議長
辻議員。

○辻孝記議員

あとはもう金額がなるべくですね、5万円と言わずに10万円ぐらいまで上げられるような形でですね、この来週の議会には上がってくるような形を期待しておきますので、よろしくお願いします。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

中村議員。

○中村功議員

私は16番の水産物販売促進事業についてお伺いしたいと思います。

対象者なんですが、事業内容をよく見てみますと、結果的にですね、取組内容のところまで読みますと、これ協同組合への補助ということになるのかなと思うのですが、そういう意味では、この対象者にですね、漁業者というのが書いてあるのは誤解を招くんと違うかと、どのように今後広報されるか分かりませんが、私としては、組合補助なんだなというような理解をしますので、この漁業者は削除すべきだと考えますがいかがでしょうか。

◎世古明議長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

議員御指摘のとおりですね、今回補助金を交付するという事業でございますが、申請者が伊勢湾漁業協同組合となります。

今回記載させていただいた対象者の中に漁業者も含めさせていただいておりますが、漁業者の収入の向上安定ということも事業の中で取り組みの中で考えていることですのでこういう形で記載をさせていただきました。

実際交付する対象者は伊勢湾漁業協同組合でございます。以上でございます。

◎世古明議長

中村議員。

○中村功議員

そうすると削除するという考えはないと、こういうことで、それやったら漁業者はちょっと勘違いしますにこれは。

◎世古明議長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

御指摘いただいたとおり対象者は伊勢湾漁業協同組合ということで、漁業者は削除させていただきたい

と思います。

◎世古明議長
中村委員。

○中村功議員

次にもう一点、花き活用推進事業、一つお願いしたいと思います。

ここでも対象者なんですが、この花き生産者というのは花をつくっている人というふうに捉えるんですか。どれぐらいの範囲、定義があるんでしょうか。

◎世古明議長
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

市内で花きを生産されている方ということになりまして、具体的にはJ A伊勢に切り花を出荷している経営者でありまして、27経営体を対象として考えております。

◎世古明議長
中村議員。

○中村功議員

ありがとうございます。

J A伊勢ですので、玉城は混ざっていないと、こういうことで理解してよろしいですね。

◎世古明議長
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

先ほど言わせていただきました27経営体というのは伊勢市内の生産者ということでございます。

◎世古明議長
中村議員。

○中村功議員

これについてもですね、花き生産者というと僕実態はよく分かりませんが、確認していませんが、J Aに卸していない生産者もあるかなと思うんです。畑でして、例えばスーパーでちょっと売っているとか個人名で出てますのでどこまでの規模か分かりませんが、その方らがひよっとしたら間違うといかんの、これもそういうような意味では、補足でどこかにでも広報をしたときには、J Aに参加している人だというのはやはりどこかでやらんと、もしおればですね、それが限られるというのやったら、花をつくつとる人やったら皆対象だよと思われるといかんのかなと思いますので、そこら辺ちょっと丁寧に扱っていただ

きたいなと思います。

◎世古明議長

産業観光産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

実際、対象者はJ A伊勢の組合委員である花き生産者ということで考えておりますので、その対象者の表現につきましても、もう一度整理をさせていただきたいと思います。

◎世古明議長

他に御発言ありませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

複数項目にわたってちょっと順番にお伺いをさせていただければと思います。重複しないように、それぞれ簡潔にお伺いさせていただければと思います。

まず1点目としてですね、地域応援商品券の発行事業でございますけども、こちらですね、9月開始の事業となっております。これについてですね、少し理由をお聞かせください。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

商品券の事業ですと、議決をいただいてからすぐに着手いたしましても商品券の印刷業務とか、そのほか業者さんの募集業務とか、かかりますと約3か月ほど前回の実績ですとかかっております。その辺りと、では8月にできるんじゃないかということはあるんですけど、あえて9月と書かせていただいたのは、商工会議所のほうともですね、相談をさせていただいて、収束の加減を見てということがありますので、でき次第させてはいただけるんですけども、世間の情勢とか状態を考えてやるべきかどうかを判断させていただきたいと思ひまして、とりあえず9月ということを設定させていただいた次第でございます。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

後者の理由に関しては分かります。実際、これが8月とか、もっと早く7月とかに設置したときに、商品券の購入も含めていろんな混乱が起きるんじゃないかというような懸念は分かりますので、その点は十二分に理解をさせていただきます。

しかしながら、先ほど宮崎議員の御質問の中にもあったように、例えばこれも電子化してしまえば、今日申込をしたら明日発行するようなことが可能といえれば可能なので、それによってですね、例えば発行の手数料なんか、若しくはいろんな商品券を交換するときの手数料、人件費とかですね、そういったもの

回収するときどうやって清算するかとかそういったことも含めて考えていくと、電子化することでプレミアム率を上げると、先ほど宮崎議員もおっしゃってましたけど、そういった考え方にやっぱりできるので、その辺りは先ほど御答弁いただいたので結構ですけど、僕からも是非とも、今後どういうふうにしていくか、時代の中で事業者さんにもある意味では教育といいますか、電子化についてやっぱりお願いをしていく。行く行くは電子化に対応できてない事業者は社会のインフラの中で少し重荷になってくるということをやっぱり皆さんに理解をしていただくべきかなというふうには思っておりますので、それだけは、これは意見ですので結構ですので、お伝えさせていただきます。

次にですね、休業要請の延長協力金の10万円と、もう一つの来訪自粛協力金のことでちょっとお伺いをさせていただければと思います。

休業要請の延長協力金、これ先ほど上村議員からも少し御質問がありましたけれども、これ10万円かどうかという話がありましたけれども、こちら10万円に対して来訪の自粛協力金というのは5万円となっているわけでございます。

皆さんも御存じのように、この10万円のほうの対象者というのは、基本的に県市が行う50万円の給付金の事業の対象者が10万円を追加で受け取れるという形です。それから漏れた事業者が5万円ということで、見ようによっては50万円プラス10万円の事業者とゼロプラス5万円の事業者というような形に僕には見えるんですけども、何でこのような形になったのかをちょっとまず御説明ください。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

議員おっしゃるとおりですね、休業要請をされた事業者につきましては、三重県から50万円プラス延長された方については市の独自で10万円という形になりますので、少しその協力いただいた他の該当にならなかったところの5万円と比較しますと随分差が出るということは承知しております。ただ、三重県が休業要請を依頼したところに50万円ということを設定しまして、市としてもその半分の25万を負担するわけですけど、強制ではないんですけども休んでいただきたいということで、実際には営業したかったんだけどもおやめになられたという方に払う協力金でございまして、次に設定させていただいた市内で約2,000件の5万円の協力金についてはですね、本当に御苦労いただいて小さなお店でも閉めていただいたところもあるということで、後にはなるんですけども、届かなかった方々に協力金としてお渡しするものですので、少し趣旨が違うところで金額の設定もこのようにさせていただきました。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

先ほど少しこれも辻議員からも御指摘がありましたけれども、5万円というのは当然ないよりはましというような話であれば当然そうですけども、これで実際にどれぐらいの事業者とか店舗を救うことができるのかということには、ちょっと僕は疑問がございます。考え方として、ゴールデンウィークの休業に対して協力をいただいた方というような形で考えているようにも僕はこれ受け取れるんですけど、実際その4月時点でですね、僕はいろんな旅館とかも行ってましたんで、いろんなお話を聞いてるんですけど、宿泊

者名簿がゼロという旅館も数多く知っております。

そういった状況から考えるとですね、これは売り上げに対する補てんじゃなくて休業に対する協力という形なので、ちょっと趣旨が違ふのかもしれませんが、もう少しその市内の事業所が、休業ではなくて、その売り上げとか利益の減少に対して困ってるっていうのが、そこに対する支援なんだよっていうのが見える予算を僕はぜひともつけていただきたいと。

先ほど言ったように、既に協力をしているところには合計60万円を支払われて、プラス10万円を支払われて、既にその50万円が貰えないところのほうが金額が少ないというのは、これはいささかやっぱ僕はちょっと理解がしがたいので、これに関しては少し僕からもですね、この5万円という金額に関してはもう少し見直していただきたいというのが1点と、もう一つ、先ほどその宿泊施設の話を見せていただきましたけれども、ゴールデンウィーク以後のキャンセルについてですね、県から補償の話があるんですけども、来訪の自粛をいただいた方に対するその宿に対しての保障というのがあるんですけども、これ4月の営業、さっきも言いましたように宿泊者名簿が実際にゼロとなっているところがたくさんある。4月の営業に対しての保障というのは基本的にないわけです、ゴールデンウィークに入ってから別として。それで、その旅館などもですね、この来訪自粛協力金の対象事業者に加える考えは、そんなに市内の旅館は多くないので、これが1万軒とからあるならちょっと考えるといいですか、そこまでは多くないので、この5万円の対象事業者に旅館なども加えてみてはどうかと思うんですけども、いかがですか。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

この5万円ですね、事業につきましては、基本的に三重県の事業の対象にならなかったところへお支払いするというふうに考えております。ですので市内ですね、内訳を見ますと、卸とか小売店が1,872件と宿泊・飲食サービスが862件、生活関連事業は573件ということで、全体で3,307店舗ありまして、県の協力をいただいた1,000件を引き算して2,300件ぐらい、最大あると理解してますので、宿泊業についてもそれには含まれております。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。今の御回答は非常にうれしい回答でしたので、実際にどの業種が困ってるかというときに決して飲食だけではなくてですね、なかなか難しいところもあるんですけども。さっきも言ったように、あとはそのちょっと5万円という金額は、伊勢市の財政調整基金、今年度30億円ぐらい使うというのが当初予算なので、まだ今100億あるとは言いませんけども、今の近隣市町の実績から比べても、僕はもう少し排出をしてもいいのかなというふうに考えております。

続いてですね、ちょっと1点、花きのことでお伺いしたいんですけども、ほかの事業はですね、例えば市が500万円払ったら残り500万円追加で市民の財布を開けるような事業であったりだとか、効果として市がこんだけ税金を払うもんで、それに追加でこんだけの経済効果がありますというのは見えるものなんですけど、この花きに関しては、市が直接購入をしてそれ以上広がりがちょっと見えない事業ではないかと

僕は思っております。ぱっと見ですけども。

例えば、市民に購入をより促すような形の仕組みがとかですね、もしくは、何かしらの形で、別に施設に負担を強いようというつもりはないので、もう少しその、より市民の財布を開けるといってちょっと語弊がありますけれども、この金額に対して経済効果がこんだけっていう、より大きな効果が見える施策をやっぱり僕は持ってくるべきじゃないかなと思うんですけども、その辺りちょっとどのようにお考えかだけお聞かせください。

◎世古明議長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今回の花き活用推進事業、これにつきましては、現況で花の需要、価格の低下というところで生産者が赤字の状態、出荷しても赤字の状態というところでの支援というのがまず第一に考えて上げさせていただいたものでございます。

税金を使わせていただくということですけども、市の施設であるとか福祉、民間の施設に贈って飾って鑑賞していただくと、そういうところでまず今、すぐに取り組めることとして事業化を考えておるものでございます。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

もう少し分かりやすく言います。ひよっとすると、これと同じ金額を使って、家の玄関に花を飾りましょうっていう広告を作ったほうが花が売れるかもしれないわけですよ。なので、買って、はい、おしまいという事業で本当にいいのかどうなのかっていう、当然その短期を見れば買うことは当然必要ですし、買うことに反対するわけではありません。そうやけれども、さっきも言ったように、同じ金額をかけて市の全ての家の玄関に花を飾るような事業をするほうがよっぽど花は売れるので、そういう視点をやっぱり持って、現物を買うだけでいいのかっていうのはちょっと一度御検討いただければなと思います。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

議員おっしゃられるとおりだというふうに思います。一例を挙げますと、市の食堂のほうで地域の事業者の方に賞味期限の近づいたものを今販売しておるんですけど、現在40社を超える事業者の方が参画いただきました。

そのことを受けて、民間の事業主の方が数店舗ですね、私のところでも売っていただきたいという大きなところがですね、もう事業を開始していただいております。これについては予算もかけずに、こういった効果がありました。

それと同じようなことで、市が率先してこういう花を買い上げることをより多くの、また事業主の方に

我々がまた御協力もお願いしまして、より花がまた市内で販売促進できるように、その辺は努力してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎世古明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員
分かりました。

続いてですね、飲食店・宿泊施設応援事業のことでお伺いをさせていただきます。

今回ですね、2業種が対象、飲食、それから宿泊という大きく分けて2業種が対象なんですけれども、他の業種について、消費喚起であるとか緊急性であるとか、今どういう状況であるとか、その辺りどのように考えているのかお聞かせください。

◎世古明議長
産業観光部長

●須崎産業観光部長

こちらにつきましては、旅行という一つの概念もございまして、こういった設定をさせていただきました。決してですね、他の事業所がですね、打撃を受けていないかということは思っていないのですが、一番、市内でも飲食店というのが、もちろん宿泊もありますが、打撃を受けたということで、これは観光事業で考えさせていただいておりますので、そのような設定をさせていただいた次第でございます。

◎世古明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。旅行という視点というのは、今御答弁をいただいたので、一定の理解はさせていただくところではありますけども、例えばですね、先ほど上村議員から、クラウドファンディングを使ったときに実際に行ったその先がつぶれていたらどうするんだという話が少しあったと思います。同じように、例えば一時的にそこにお金が貯まって最終的に期限までにそこへ行こうという形になれば、飲食店とか宿泊事業者に対しては、その時点で財布の中にクラウドファンディングを通じてお金がある意味下りてくる形になると思います。

しかしながら、例えばその期間が、消費されるまでの期間が少し長いと、その宿泊施設であるとか、飲食店に食材を卸している事業者、例えば酒屋さんであるとか卸の精肉店であるとか八百屋さんであるとか、そういった事業者は消費がされるまでは、実際そこでは、経済行動というか消費行動が起きないわけです。そういった意味から、少しこの小売りとか卸事業者というのを金銭的な停滞がゼロではないかなということも思っていますので、実際その、いろんな宴会なんかなくなってますね、特に酒屋さんなんかはなかなかつらい状況にあるという話を聞いております。それは鳥羽市なんかでホテルが全部閉まっているので、そのホテルに卸していた業者さんなんかは、正直言うとこのゴールデンウィークを乗りこえられなければつぶれるかもしれないという話を、これは売掛の関係ですけど、たくさん聞いておりました。

同じようなことが売掛ではないにせよ、ある意味消費がそこで止まってしまう可能性があるのです、その辺りもちょっとやっぱ御検討というか、対象業種にあんまりそのいろんなものを入れてしまうと分かりにくくなるというのはあるにせよ、それはそれでやっぱりその納入業者であるとか、卸売業者に対してどういうふうに考えているのかという、やっぱり市として我々はそこも忘れてないよというメッセージをきちっと発するべきだと思うんですけども、その辺り考え方を教えてください。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

おっしゃるとおり、全ての事業所に、全ての卸の方にも影響が出ておることは存じ上げております。

直売できるものにつきましては先ほどのECサイトのほうへスライドさせて、そちらで御協力いただくこともできます。

それと、この事業につきましては、実施する時期も考えていかななくてはいけないと思います。少し不安定な時期からスタートしますと、どうしても宿泊は大丈夫なんだろうかとか、飲食店はいいんだろうかというふうなこともありますので、時期も考えるのと、それと飲食店については最大20万円、宿泊業については最大40万円の上限を設けようというふうに思っております。

先ほども倒産というリスクもありますので、より広くの方にこの事業が充当されるようにですね、考えてきますので、卸売業さんとか小売業さんも含めてですね、皆さんに行き渡るように、これからちょっと観光協会とその辺りは協議してまいりたいと思います。

◎世古明議長

発言の途中ですが11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時36分

◎世古明議長

休憩前に引き続き会議を続けます。

野崎議員。

○野崎隆太議員

先ほどの質問の続きでございますけども、少し部長からですね、そのタイミングとか時期であるとか、もしくは卸事業者、その他の事業者についてもお話をいただきましたけども、やはりですね、先ほど言わせてもらったとおり飲食店は当然、観光のお客さんっていうような視点はあるにせよ、さっき言った鳥羽とか志摩とかに卸しているような卸事業者というのはたくさんやっぱりいますし、そういったところはですね、影響の範囲とか影響の及び方もちょっと違ってですね、見えにくいような状況になっているところもやっぱりあると思っております。なので、今確かに目の前に見える飲食店や宿泊事業者というのにまず手を差し伸べる、ここは理解ができます。けれどもその次の段でですね、やっぱりそういったところの事業者もいろんな声を拾いながら、本当は早期に今回をというつもりで僕は質問を今しておりますけども。な

のでこの対象業種を僕は増やすべき、他の卸事業者とか食肉とかですね、こういったことも事前に購入ができるような形をとったらいんじゃないかなと思うところもあるんですけども。そういった第2、第3段も含めて、調査も含めてもう少しいろんな形でですね、支援ができる業者の業種を少し増やしていただければと思うんですけども、お考えだけ教えてください。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

卸売業者さんの御意見かというふうに主は思います。

なかなか卸売業者さん直接のですね、意見聴取というのは実際してないのが現状でございます。小売店さんを通じてどんな影響が出ておるのか、いろんな業種に出ておると思います。

徐々に長引けば長引くほどですね、卸売業者さんなんかは大きな打撃を受けるというふうに理解しますので、その辺りはですね、小売業者さんまたは商工会議所や観光協会さんの組織を通じてもう少し広く調査をして、今後の事業にまた生きるように検討してまいりたいというふうに思います。

◎世古明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

もう一点だけ、このことですね、1点だけお伝えをさせていただければと思うんですけども、特にその農林の方にも聞いていただきたいんですけど、僕はこのコロナの件ですね、ちょっといろんな役職があるので、全国のいろんな会議で、ビデオ会議とかでさせていただいている中で、食肉事業者とか酒屋の卸さんなんかですね、口々におっしゃってたのは、我々卸とか飲食店は、例えば倒産をしたとしても、ひょっとしたら新しく事業を再開できるかもしれないし、違う人が出てくるかもしれない。けども、僕ら卸の責任としては、一次生産者というのが廃業してしまうと、これは食糧自給率であるとか、二度と牛が作られなくなったりだとか、もしくは漁師さんが廃業してしまえば魚が捕れなくなる。これは全く日本の別問題だから。卸の方ですね、僕らは正直言うと冷凍庫を全開まで開けて全部入れるつもりでうちらはやっていると、何とか消費量を上げるために努力をしているからってというようなことを何か所かでお伺いしました。これは酒屋さんでもそうで、蔵元が潰れてしまえばその酒は造れないので、うちでとりあえず商品は全部預かるという形で仕入れをしている酒屋さんなんか僕も正直言うと知っています。

卸を救うというのはそういった視点がやっぱりあって、一次生産者を救うとして、どのタイミングでどういうふうにお金を使わせるかというのは、やっぱり卸さんがどういうふうを考えて肉を仕入れたりとか、御存じかもしれませんが、東京オリンピックに向けて、特に松阪牛とかあの辺なんかもそうですけど、高級な肉とか魚とかそういったものがたくさんつくられていて余っているもので、それを何とか消費しよう頑張っている卸の方もたくさんいるので、その辺りがやっぱり、その人たちが何に向けて努力をしているかっていうのは、行政とかが救ってあげることかなと思うので、ぜひとも御配慮いただければと思います。これは回答結構です。

次にですね、ECサイトのことでちょっとお伺いをさせていただければと思います。

今回そのECサイトの事業費の中で、ショッピングサイトですね、市負担金が220万円で、協会負担金が

80万円で、売り上げが600万円という形で書いてありますけど、この売り上げ600万円の根拠というのは何かありますでしょうか。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

根拠でございますが、前回観光協会のほうのタイアップ事業でAmazonさんとタイアップをして、一度実績がございます。その際はですね、20業者50品目でやった際に200万円の実績がございました。その際は一般的な定価の販売ということで、その売り上げでございました。

今回はですね、食品関係に強いヤフーショッピングのほうとタイアップをするということが1点、それと今アンケート調査を協会のほうで取っておるんですけど、今日現在で24業者64品目がやりたいという意向を示されてまして、さらに増える傾向にあります。

よって、業種と品目を増やしたということと、前回より食品関係に強いヤフーショッピングを活用するというので、目標を一応600万円というふうに観光協会が設定したものでございます。

◎世古明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。協会が目標設定ということで、多くは申し上げませんが、観光協会、これ負担金ということで各会員がそれぞれ納めた会費の中から出てるものだと思うので、仮にですね、この売り上げの600万円が達成してその倍くらいまでいったらいい話なんですけども、その辺がその運営費用の中にもし計上をしているんだとすればですけれども、この売り上げの中からある程度一部を補てんしていくような話であったときに、その例えば売り上げが達成しなかったときに全て協会負担になってしまうとか、そういったことをやっぱ半分はこれ善意でやってる話だと思うので、やはり商売でやっているわけじゃないので、その辺りはぜひとも御考慮いただければと思います。

もう一点ですね、先ほどの他の議員さんからもほかの項で意見がありましたけど、これもその各団体への所属として制限が少しかかっているような話があるんですけども、これについてはどのようにこの部分をお考えかお聞かせください。

◎世古明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

今回こちらの事業につきましても組織を限定させていただきました。

やはりですね、市としましても共同宣伝を打ったりですね、伊勢市全体の事業者のレベルアップをするのにどうしても団体組織というところにお力添えをいただいております。ですからこの際にですね、個人事業主の方で組織に属していない方になるだけ加入をいただいで大きな団体と連携して、市としてはやっていきたいという思いもございますので、こういう事業に参画いただけるのであればどこかの組織へは加

入りたいという思いもございまして、限定させていただいた次第でございます。

◎世古明議長

野崎委員。

○野崎隆太議員

分かりました。そうしたらこれ以上この項、ECサイトの項は結構です。

もう1点だけお聞かせください。これ事業の項目の中にはないんですけども、他市でですね、数多くの町で家賃補助というのが行われております。

前回の議会と当局の協議会の中でも少しそのお話はさせていただいたと思うんですけども、今回の補正予算において家賃補助を見送った、もしくは採用されなかった理由をお聞かせください。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

正直、私も家賃補助の検討はさせていただきました。ただ、国のほうがですね、家賃補助に関して実施する方向で検討されたという一報をいただきましたので、市民の大切な税金でございますので、極力、国のほうの事業で救えるものであればそちらをまず見た上で、不足しておれば、また市単独も考えたいというふうに考えております。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。先ほど当初の市長の説明の中で、少し間に合っていないところであるとか寄り添うというような話があったりだとか、スピーディーという話がありましたけど、国の動向がどうなるかというのを見たときにですね、どれぐらいのタイミングで市としては、仮に国に見切りをつけるのかと言うとあれですけども、国の議論が停滞するようであればうちでやるというような判断もどこかに含んだ上での今の御答弁という話なのか、それとも一旦白紙で国の動向の決が例えばちょっと延びたとしてもとりあえずは置いておこうという話なのか、その辺り現に今困ってるとか、実際もう3月4月で困っている事業者というのはたくさんいるので、国の決定を待つのをやめて欲しいというような意見がひよつとすると出てくるかもしれませんし、それを聞いているからこそ4月の頭の段階で家賃補助を打ち出した自治体もたくさんあるわけで、どの辺りで市が、その辺りの判断というか、うちがやるか、国がやるかという判断をするのか、やっぱり重要なと思うんですけども、その辺りはどんなふうに考えていますか。

◎世古明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

市としましてはですね、まずそういった事業主の方にセーフティ資金を御活用いただいておりますというふうに考えます。今日現在で480件を超える事業主の方が、政府系ではない地方銀行の資金を借りられております。

それで、市の理解はですね、この方々というのは一生懸命御努力をされてお金をお借りして事業を継続していこうとされておるんです。それと、国の持続化給付金も当然対象として申請をされておるというふうに理解しています。一時的にはこういう資金を活用いただいて、その後国から家賃補助等も出てくるというふうに理解をさせていただきました。

実際はですね、市のほうへそういうせっぱ詰まったような相談というのが現在は寄せられていないということで理解はしておりますが、そういった御意見が非常にたくさん出てくるようであれば早急に対応しないといけないとは考えております。

◎世古明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。いろんな補助メニューがあつてですね、先ほど休業延長の補助で10万円という話もありましたので、その中で家賃は賄われるケースも、伊勢はさほど家賃が高くないと思うので、一部を除けばできると思いますけども、いろんなこういうようになるべく先手を打って対応していただければと思います。もう結構です。

◎世古明議長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明議長
御発言もないようですので、産業観光部関係分を終わります。
説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分
再開 午前11時46分

◎世古明議長
休憩前に引き続き会議を続けます。
野崎委員。

○野崎隆太議員

少し、市長に三重県市長会の所用があるということで、議長に運営の取り計らいをいただいてありがとうございます。

2点だけ市長にお伺いをさせていただければと思います。

まず1点目ですけども、今回、補正予算としては7億5,620万円、財調の取り崩しで3億円とちょっとというような形でございます。一次補正の専決事項はあるわけなんですけども、今回ですね、よそと比べて

どうというのではないんですけども、伊勢市としては、当初予算で30数億の財調が取り崩されるということで確かに大きな取り崩しはあるんですけども、それでも近隣市町から比べると大きい財政調整基金をもともと持っている自治体だと思っております。もともと当初予算を崩す前は100億円ありましたので、そういった意味でですね、私はもう少し大きな対策を打つことが可能なんじゃないかなと思ってるんですけども、今回の補正予算のこの金額というのは、ほかにやりたいことがなかったからこの金額に止まっているという話なのか、それともここにも他にも数多くのやりたい事業がある中で削って削ってこうなったという話なのか、どちらなのかを市長にちょっとお聞かせください。

◎世古明議長

市長。

●鈴木市長

冒頭ですね、御説明でもさせていただいたとおり国の動き、県の動きを見定めながらですね、事業を各課から出させていただいて、そこから精査をさせていただいたというのが状況でございます。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

今各課というような言葉が少し市長からもありましたけど、僕はこういった非常事態というものもありますし、よその首長がどうという話じゃなくてですね、市長としてこれをやりたい、あれがやりたいという思いがあれば、その思いとか政策をある意味ではその担当課をすっ飛ばしてというとあれですけど、担当課を市長のほうから説得するぐらいの勢いで、これをどうしてもせないかんと思うからこれをやれと、あれをやれと、それをやれというような形の、上からのトップダウンのほうが正しいんじゃないかなと思うところもあってですね、それでさっきの質問やったんですけども、これ以外に今のところ思いつくことはなかったという話なのかどうなのか、もう一回だけ御答弁をいただけますでしょうか。

◎世古明議長

市長。

●鈴木市長

ちょっと言葉がですね、ちゃんとお伝えできなかったんですけども、特にこういった緊急時における対策というのは、やはりその担当課からの提案だけではなくて、当然我々もですね、いろんな情報収集をしながら担当課へいろいろと指示等もしています。

中でもやはりですね、こういった緊急時、例えば自然災害なんかが発生いたしますと、まず一番に打撃が来るのは、やはり一番大きな被害を受けるのは、やっぱり困窮されてる方々に非常に大きな影響があります。これは御承知のとおり過去のですね、さまざまな歴史の中から見ても、女性であったり子供であったり障害者であったり高齢者があったり、こういったところに大きな被害が及ぶ、こんな歴史がございますので、そういった困窮世帯の救済については積極的にどんどんやっていこうということでお話をさせていただいておりますし、また経済的な対策についてもですね、持続化給付金、セーフティネット資金、こ

ういった大枠のものがあって、県と市町のですね、協力金、こういったものを進めさせていただいている中で、その部分です、足りない点でこれから伊勢市内の経済対策をどうやって元気にしていこうか、こういった部分で今対策を進めさせていただいています。

当然、短期でやることと中長期でやることがあるかとなってますので、まずこういったものをですね、今回上げさせていただいて、今後につきましても必要な施策を講じていきたいというふうに考えております。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。今後もあるということなので、そこには御期待申し上げるんですけども、もう一点だけ。

今回補正予算、少し、早いとは言えないぐらい、全国的に見ても少なくとも一番ではないですし、県内では既に可決をしたところもあってですね、早いとは言えない状況なんですけれども、実際今、これぐらいのタイミングで補正予算が出てきてですね、市長としてこの補正予算、この事業をもってですね、失礼しました、予算というか事業説明なので補正予算の説明が正しいですけども、この予算をもって市内の事業者とかですね、もしくは市民全てを少なくとも、当面の間は救うことができるはずだということ自信を持って提案をされたものかということだけ最後、お聞かせください。

◎世古明議長

市長。

●鈴木市長

緊急的な状況でありますので、国・県の施策と併せてですね、そういった対策を進めてまいりたいと思っております。

あと、御質問にありましたですね、伊勢市の財調のことについて御質問がございました。現在ですね、先行して様々な施策を打っていただいている近隣の市町もありますけども、三重県内の中でですね、今回のコロナウイルスへの対策について、財政調整基金を住民一人当たりで換算した場合には、今、私が見えている中だけですけども、三重県下ではトップクラスの財政支出にまで持っていけるかなというように感じております。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明議長

御発言もないようですので、次に12ページから13ページ上段、事業概要書NO. 19から21について御発言はありませんか。

吉岡議員。

○吉岡勝裕議員

それではよろしく願いいたします。

今回、議会からの要望書にも沿った形でいろんな支援の事業を考えていただきまして、本当に感謝申し上げます。

そんな中で、21番目のところ辺を少し聞かせていただきたいと思います。

今回、概要書を見せていただきますと、緊急対策奨学金の育英事業ということで、この新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮するような大学生や高等専門学校生の方に支給するというので、奨学金という形で今回提案をしていただいております。これはこれとして評価をしたいと思いますが、今回、ゴールデンウィーク中も含めて現在もそうなんですけども、県外へ出られている学生の皆さんは、このゴールデンウィーク中も帰ってこないでくださいということで市長からも知事からも、県をまたいで帰ってこれないという状況で、この春にですね、行かれた方はすごい寂しい思いをされてるんじゃないかと思いますが、経済的にもアルバイト先がなくなったりとか、また家族のところへ帰ってきてお母さんの手料理も食べて、また友達と話しもしたかったらうけど、現在帰ってこれない状況で、当分まだこの状況が続くんじゃないかというふうに思います。

そんな中で、今回は280人程度ということではあるんですけども、それ以外の皆さんもたくさん我慢して苦勞されているという中で、他市におきましてはそういった方への支援もいろいろ考えられているようなんですけども、その辺はもう少し考えられなかったのかなということではまずはお聞きしたいと思います。

◎世古明議長

事務部長。

●鈴木事務部長

ただいまの御質問でございますが、実はそういったアルバイト先がなくなったりとか家庭の収入減で学費に困っている学生さんで帰省できない学生さんというふうなところで応援をしたいなというふうな思いもございまして、いろいろ考えてみたところでございます。

タイミングでありますとか、物にするのか現金がいいのか対象をどうするかとかいろいろ検討をしている最中であつたんですが、国のほうの動きとしまして、学生さんへのそういった支援策を考えていくというようなそういったところの情報もありましたものですから、今回ここに上げていくのは見送ったというふうなところでございます。

◎世古明議長

吉岡議員。

○吉岡勝裕議員

ありがとうございます。いろいろ国でも考えられているということではあるんですけども、近隣市のほうではですね、松阪市と志摩市のほうがそういった事業をされております。志摩市のほうでは、学生応援地域産品給付事業ということで、県外へ出られている学生さんに志摩市の産品を消費を拡大するというのも含めて学生さんに送ると。また松阪市については、帰省を控えた学生さんに松阪市のほうからメッセージ付きの産品を送るということで、いろいろと考えていただいております。

一部市民の方からも、松阪市や志摩市はこういった形で学生を応援してくれているのに、伊勢市はないんやろうかなということをお話があったりしました。今回伝えさせていただいて、ちょっとまた次の機会な

のか、また違う形ですね、こういった形の何か支援を考えるべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎世古明議長
事務部長。

●鈴木事務部長

今回は奨学金、今現行にある奨学金の制度を緩和する、対象を広げるというようなところで対策を考えております。先には議員おっしゃっていただいたようなところのことも考えながら、目配りをしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

◎世古明議長
吉岡議員。

○吉岡勝裕議員

はい、ありがとうございます。今も帰りたいけど帰れないということで、たくさんの方が伊勢市を離れて、三重県を離れて頑張っていただいております。

早く、お帰りという形で帰ってこれるような形になればいいですけども、まだもうしばらく我慢されることもあると思いますので、ぜひ応援してあげるようなことをですね、考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

◎世古明議長
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

◎世古明議長
休憩を解き会議を開きます。
会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

◎世古明議長
休憩前に引き続き会議を続けます。
御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太議員

教育のほうで1点、お伺いをさせていただければと思います。

先ほど吉岡議員から帰省を遠慮していただいている学生の話をしていただきましたので、この件は置いてですね、1点、議会からの要望の中でもですね、小中学生の学力向上、体力向上についての要望があったかと思うんですけども、今回の補正予算に関してはですね、少なくとも学力の維持であるとか向上であるとか、体力も同じく維持であるとか向上とかですね、そういった事業に関しては特に補正予算の中には盛り込まれてないんですけども、これが見送られた理由、もしくは事業として採用されなかった理由をお聞かせください。

◎世古明議長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

野崎議員の御質問にお答えします。

まず、学校の臨時休業中の家庭学習については、長期になることも想定しながら、さまざまな学ばせ方の可能性を現在探っているところでございます。各家庭のネット環境等も調べながら、しているところなんですけど、今回調査しましたところ、一定数の御家庭で端末の未所持であるとかインターネットの環境がないということが分かっております。

そこで、やはり第一義的には、紙ベースによる課題を全ての児童生徒に示させていただいて、計画的にそれを学習し、回収し、子供たちの状況を学校が把握しながら次の課題を示していくという形で学習を進めていくという考えでおります。そういうことから考えまして、現在の状況を続けていくというふうに考えております。以上でございます。

◎世古明議長

体力の部分はいかがですか。

●大島学校教育課長

失礼いたしました。体力につきましては特に予算立てをしておりません。といいますのは、文部科学省が健康に留意しながら体力保持の大切さということを示しておりますので、各学校から日常的な運動を適度に行い、健康的な生活を送るように御家庭の協力もお願いしているところです。

小学校の校庭開放しながら、安全に日常的な運動ができる環境を確保しているということもございまして、健康と体力保持につきましては今後も家庭の協力を得られるように働きかけを進めていくという考えでおります。以上でございます。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

先ほどインターネット環境のことで少しお話があったと思うんですけども、調査をしていただいたということは、もう数は把握はできているということだと思っております。例えばその児童生徒にですね、全てインターネット環境を整備して授業を開始しようと思ったときの配付の予算とかそういったものも検

討はされましたか。

◎世古明議長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

現在、国のGIGAスクール構想が進んでおりまして、また、現在小学校6年生を対象にiPadの貸し出しをしているところでございます。そういったところからの予算の検討もさせていただいたんですが、GIGAスクールの進み具合、そしてその予算も見まして、今後さらに検討してまいりたいというふうに考えました。

◎世古明議長

野崎委員。

○野崎隆太議員

何か御答弁を聞いていると、通常営業といったらあれですけど、緊急時の緊急性が僕あんまり今までのお話でも感じられないんですけど。

例えばですよ、5月のこの終わりでこの緊急事態宣言が終わった後も、仮に終わったとしてですね、そこから登校が可能になったと。であるなら、そこから授業を開始するんやけども、この1か月、2か月の遅れを何とかして取り戻すために、例えばですよ、これをやってくれという話ではなくて、さっき言ったユーチューブの中にアーカイブを上げて授業をいつでも復習できる環境つくっておくための予算をとかいう考え方もできれば、ほかにもですね、例えば土曜授業、今後可能性があるんで、より増える可能性があるから、そこで特別な教員を配置することで学力を向上させるとか、もしくはこの4月からやったところまで取り戻すっていうための予算をこの時点で取っておくことも僕は十分可能だと思ってるんです。

それで前回の会議のときに、保護者側から見たときに、教育委員会が一番ひよっとすると僕は遅れてるんじゃないかというふうな意見を多分保護者は持っている。プリントを配っているだけで、実際、学力の測る方法も多分今のところ何もないし、授業を始めるわけでもないし、実際その進んでいる自治体を全て参考にするべきだとは思いませんし、そこにその事情があれば、財政事情もあれば、当然その過去にやってきた事業、過去いろんなIT環境の整備をしてきたとか事業の背景もあるので、すぐに伊勢市がそれをできるとは当然僕は思いませんけども、そうやけどもやっぱり保護者側からしたときに、伊勢市の授業というのはいつ始まるのかとか、学力がそのよそと比べてどうなのかとか、実際そういった向上維持に関してどんなことをしているのかっていうのがやっぱり声は数多く上がってきていると僕も聞いております。

その中で、今回の予算を見たときに、少なくとも議会からの要望をまったく反映していない補正予算が上がってきているので、この間の会議は僕は何とんのかっていうのがちょっと正直言うと思っています。

それは、どのタイミングでどういうふうに判断をされて学力向上等、それから体力は少し違う形の御答弁があったけども、どの段で例えば子供たちの学力を測るのかとか、そういったことを例えば発表することで保護者を安心させたりとかですね、そういう措置も要るかなと思うんですけども、そういう意味ではちょっと学力の向上とか維持とかいう言葉がついた予算が僕は欲しかったかなと思うんですけども、その

向上と維持、今保護者がどういうふうに通っているかについて、ちょっと今御答弁をもしこの辺りでいただければと思うんですけど。

◎世古明議長
学校教育部長。

●植村学校教育部長

野崎議員の御質問で先日もいろいろお話をいただきまして、伊勢市の御家庭の中でのインターネット環境等も調べる中で、それまでもなかなか全てのところでいろんな形で十分な環境があるということではないというような予測の中でやっておったんですが、伊勢市のほうでは当初予算のほうで、これはよその市町のほうでは今回の補正予算等ですね、小中学校におけるオンライン学習の教材の購入であるとかそういうものも打ち出されたりしております。

そういう中で、伊勢市におきましては当初予算のほうで、小学校におきましてはベネッセコーポレーションの教材を購入させていただきとっておかげですね、全ての小学校の児童生徒のところへそれを今回もお届けできるというような形でございます。

それから、中学校につきましては株式会社ライズのほうの教材を日ごろから学校のほうで活用しておることがございますので、それを御家庭のほうでも今回のほうでは使っていくということで提供させていただくようなところがございます。

当初予算のほうで非常に十分な予算をつけていただくとということのおかげで、このコロナウイルスの対応につきましてもその中で対応していくことが可能であるというふうなところと、加えまして先日来、各御家庭のほうの状況を踏まえまして、それをきちっと整備をまだなされてない御家庭もきちっと学校のほうで把握をすることができておりますので、その辺りまた丁寧な対応をさせてもらえると考えておりますので、その辺り御理解賜りたいと思っております。

◎世古明議長
野崎議員、この補正予算等の事業概要のところから少し外れてますので、まとめてお願いします。
野崎議員。

○野崎隆太議員
補正予算の事業概要から外れておると言っても、この予算がこの後審議されて、ここで話したものが予算として上がってくるもんですよね。追加の要望等があればここでお話をすべきということによろしいですか。

◎世古明議長
話してください。

○野崎隆太議員
当初予算の中で対応できてる部分もあるというようなお話であったかと思うんですけども、仮にそうであったとしても、やはり必要なのはスピード感と、あとは方向性をきちっと示すことかなと思っております。

前回の会議のときにも申し上げましたけども、実際に機器を全員に配ろうと思って今現物がないというか、そういう状況もあるのは理解をしているので、ただ、少なくともこの予算を見たときに、保護者側から見たときに、例えば予算の説明の中で当初予算で対応ができていない部分があって、これはこうこうこういうふうな形で進んでいくということがこの予算の中では見えないけども、もったときちっとPRをしないと、少なくとも保護者の中には、僕もその声は数多く聞いてますので、ストレスというか溜まっている状況だというのはちょっと御理解をいただければなと思っております。

実際、子供たちの学習状況がどうなんやという話で、見捨てられるのかという話を実際聞きますので、その辺りは少しナイーブな状況だということだけ御理解いただければと思います。

あの話は今ここでしていいですか。

◎世古明議長

どうぞ。

○野崎隆太議員

議長から少しお許しをいただいたので、ここで一点ですね、総合してというかお聞かせをいただきたい、この予算全体の中でですね。ちょっと幾つかの部局にまたがるので、ここで、この場で聞いてくれということでしたので、お話をさせていただければと思うんですけども。

今回の予算の中でですね、各部局の部署の予算というのはそれぞれ出てきてるんですけども、感染の防止の観点であるとか経済の観点であるとかそういったことがあるんですけども、一つ、職員の感染を防ぐための事業というのが、ちょっとよその市町と比べてもできることがもう一つ二つあるんじゃないかなと思っております。

それは主にですけど、ウェブ会議とかですね、テレビ会議の環境に関する事、それからテレワークに関する事でございます。

実際これ、補正予算の中で、例えばパソコンの購入をしてテレワークの環境を整備するとか、そういった感染予防という観点と経済という観点と、両方を巻き込んだ予算の提示の仕方もあったかなと思うんですけども。その一点だけ、もう少しその職員への感染を防ぐという意味では、今、スクリーンとサテライトオフィスということはやってくれてますけど、もう一つ二つ踏み込んだ事業が予算に載ってきてもいいんじゃないかなと思うんですけども、そこだけ最後考え方をお聞かせください。

◎世古明議長

総務部長。

●江原総務部長

職員の感染防止でございます。職員につきましては、集団で感染いたしますと市民サービスに多大な影響を及ぼすというような観点から、先ほど議員、サテライトオフィスとか御紹介いただきました。

その中でですね、ウェブ会議とかテレワークとかというふうな部分の御質問だと思いますが、パソコンの環境整備につきましては、なかなか私ども今までも契約の関係でですね、発注をかけても部品の調達がままならんというふうなところで、パソコンの購入もなかなか難しい状況がございます。

そこで、先ほど御紹介いただきましたテレワークと、どういうことができるかということで私ども考えまして、現在できる資源、パソコンの環境であるとかネットワークの環境、こういったものをできるだけ

活用いたしまして、職員が職場で50%以上、違うサテライトのオフィスで、例えば勤務をして職員には不便をかけるところですけど、できるだけ市民サービスを落とさないような取り組みをしておるところでございます。

御提案いただきました件につきましては、今も情報政策課と職員課のほうで研究をしております、今回を契機にですね、そういった取り組みもしていくことも視野に入れて、今検討しておる状況でございますが、ただ、国・県につきましては、そういったところはかなり進んでおると聞いておりますが、市町村につきましては、やはり窓口職場が多いというようなところもございます。その辺も考えながら、どういった仕事ができるんかというふうなことも考えながら、これに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。これ最後にしますけども、ほかの市町村がどうのこうのというよりは、伊勢が僕は先端を行けばいいかなと思ってますし、後はその、確かに階級によってそれぞれ役職があって仕事もあるので、窓口の職員さんも含めて全部とは言いませんけども、例えば部課長さんとかにですね、ノートパソコンなりタブレットなりを支給して、いつでもオンラインの会議ができる環境をつくっておいたりとかですね、環境は事前につくって、もしくはそれに合わせて規程や条例の整備も絶対いると思うので、ぜひともその辺りは進めていただければなと思います。

◎世古明議長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

ウェブ会議の件で、私のほうから補足した説明をさせていただきます。

まず、最初のころは県外のほうにも出張できないというふうなところから始まってまいりましたので、なかなか東京のほうに行って打ち合わせをしたりということができないことになってまいりました。

ただ、端末がすぐ手に入るというわけでもございませんでしたので、まずできるところからということで1台だけ用意をして、それを各部署に貸し出しという格好で今、テレビ会議を通じて東京やよその業者の方々と打ち合わせをするというふうな仕組みをつくっておりますので、それぞれの部署のほうからは、情報政策課のほうに端末を借りに来ていただいて、そこで打ち合わせをしたりということはしていただいております。

それと、このあとサテライトオフィスがだんだん進んでまいりますと、市の中におきましてもいわゆる経営戦略会議等を集まってすることも難しくなるかも分らんというところがございますので、現在は端末のほうりがぎりぎり発注できるようなところもございましたので10数台頼んで、それからモバイルルーターのほうも発注かけるというふうにしておりますので、ちょっと納品時期は今定かに申し上げることはできませんですけども、その辺を用意いたしますと、分散しながら会議ができるというふうな環境を整えるように準備をしておりますので御理解賜りたいと思います。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

宮崎議員

○宮崎誠議員

私からは、細かいことかも知れませんが、今回、小中学生家庭応援事業とですね、緊急対策奨学金育英事業、この2点についてですね、詳細についてちょっとお聞かせていただければと思っております。

まず、NO.20の小中学生家庭応援事業についてなんですが、今回、就学援助制度の要件の緩和、そして拡充がされるということになっておりますが、これはどこまで緩和されるのか、拡充されるのかというのを細かく教えていただければと思います。

◎世古明議長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

宮崎議員の御質問にお答えします。従来から行わせてもらっております就学援助事業でございますが、それにつきましては、前年または前々年の世帯総所得額が生活保護基準額の1.5倍に満たないことを認定基準としております。

本事業では、なるべく早く援助をさせていただくことを考えまして、収入が減少した月の所得額から判定基準となる令和2年中の所得見込みを算出いたしまして、その金額が生活保護基準額の1.5倍に満たない場合認定させていただき、就学援助金を支給させていただくということで条件の緩和としております。

また、拡充についてですけれども、従来4月認定という形で、4月に認定されるお子様につきましては、小学1年生、それから中学1年生については入学準備金という形でそれぞれ5万円ちょっと、通常の就学援助金よりも上乗せした形で支給をさせていただいております。

その4月認定の締め切りを毎年4月30日としているところを、今回拡充ということを考えまして、6月30日まで延長いたしまして、それまでに申請いただいた方につきましては4月認定ということで入学準備金を支給させていただくというふうにしております。以上でございます。

◎世古明議長

宮崎委員。

○宮崎誠議員

大体のことは分かったと思うんですけども、こちらについてはですね、次ページのNO.21のですね、緊急対策奨学金育英事業、こちらでも同じようなことが言えると思うんですが、実際この生活保護基準額の1.5倍というのがですね、初めて耳にした方からすると、自分がその基準に当たるのか、当てはまるのかというのは分かりづらい点があるかと思います。

その点についてですね、単純に言えば二人家庭ということでお子さん一人、そして親御さん一人という形での世帯の形態であったりとか、3人家庭、4人家庭とかですね、あるかと思うんですけども、その辺について詳細を示すことは可能なのか、どういうふうに広報していくのか、保護者の方にお伝えできる

のかということについてももう少しお聞かせいただければと思います。

◎世古明議長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

今の御質問に関しましてですが、本当にその生活保護基準額というのの算出というのが大変、世帯の構成人数やそれから構成年齢によっても基準が変わってきてまして、本当に必要経費が年齢によって想定されているというようなところから難しいところではあるんですが、例年就学援助の申込用紙にその基準となる、例えば30代の親御さんお一人と子供さんお一人の世帯では大体これぐらいの世帯所得、税金を抜いた世帯の所得は、基準になりますっていうような例示をさせていただいております。

今回の二つの事業につきましてもその部分が大変重要になってくると思いますので、チラシやそして広報の際にはそういった額の例示を同じくさせていただきたいというふうに考えております。

また、広報に関しまして、広報いせ、市のホームページ、行政チャンネルに加えて、市のフェイスブックや報道関係の方々への資料提供などをしながら周知を図っていきたいと考えております。

◎世古明議長

宮崎議員。

○宮崎誠議員

ありがとうございます。

これについては速やかな提示の仕方というのちょっと事例として難しいかもしれないんですけども、いかにスピード感があって対応できるのかっていうのがまず大事だと思いますので、その辺についてもですね、なるべく早くという形ですね、どこよりも早くっていうよりも的確に示しができる、そういったことについてですね、御尽力いただければいいかなと思っております。

引き続き御質問をさせていただきたいんですけども、今回、NO. 20のほうの事業についてですね、応援内容として、想定として500人程度されているということで、これまで事前に、このコロナ関係以前の状況で約1,000人ぐらいいらっしゃるってお伺いしています。それについてですね、これ次の項目なんですけど、昼食費の支援という形で1,500人になっている。この1,500人程度という人数の割り当てなんですけど、これまでに支援をさせていただいていた約1,000人の方にプラスして、今回想定される500人を足した数で間違いがないのかということだけお聞かせいただけますでしょうか。

◎世古明議長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

現在5月1日時点で約1,000人の方を認定させていただいております。その方々の昼食費支援に加えまして、今後新たに認定させていただく方を500人想定としておりますので、合わせて1,500人の方に昼食費支援という形で予算を計上いたしております。以上でございます。

◎世古明議長
宮崎議員。

○宮崎誠議員

次に最後にしたいと思いますけれども、次のNO.21のですね、奨学金育英事業についてなんですが、今回、吉岡議員のほうからもですね、こちらに帰ってこれないそういった学生さんのことを危惧されてお話をいただいたと思っております。

しかしながら、この実際に学生さんとして大学に通われて、そして専門学校生になられている方からすればですね、伊勢市に住所を置いている方と、他県他市町からですね、伊勢市に來られて勉学をされている方がいらっしゃると思います。

そこでいいますと、対象者が伊勢市に住所を持っていらっしゃる方なのか、それとも伊勢市の学校に通学されてるという方にもこの奨学金が充てられるのか、その辺についてももう少しお聞かせいただきたいと思っております。

◎世古明議長
学校教育課長。

●大島学校教育課長

この申請につきましては保護者が伊勢市在住の方としておりますので、県内県外ともに保護者が伊勢市在住の方の申請を考えております。以上です。

◎世古明議長
宮崎議員。

○宮崎誠議員

そうしますと、実際に学生さんの中でですね、伊勢市に住所を移してアパートとか借りてですね、そういった形で伊勢市に住所がある方がいらっしゃった場合はどちらに当てはまるんでしょうか。

◎世古明議長
学校教育課長。

●大島学校教育課長

保護者が伊勢市在住ということを前提としておりますので当てはまらないということになるんですが、ただ様々なケースがあると考えております。ケース・バイ・ケースで御相談いただければ柔軟に対応をしていきたいと考えております。

◎世古明議長
宮崎委員。

○宮崎誠議員

柔軟な対応をしていただきたいという形で、私もその思いで今回御質問させていただきました。回答いただきましたようにですね、さまざまなケース、ケース・バイ・ケースという形でお話いただきましたけれども、その学生さん、そしてその御家庭によって様々なケースが今回、コロナの件でですね、変化が見られていると思います。

その中でいきますと、NO.20のほうの事業についてもですね、実際申請期間は6月30日までとはなっておりますけれども、以降の3月まで、来年の3月までという形で、随時対応いただけるという形で説明書のほうは書かせていただいておりますので、ぜひともですね、どんなことがあるのかっていうのを十分に検討していただきながらですね、柔軟な対応を今後も引き続き考えていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明議長

他に御発言もないようですので、教育委員会関係分について終わります。

ここで情報戦略局長より発言の申し出がありますので許可いたします。

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

本日の会議に入ってください際に、私のほうから全ての事業についての説明をさせていただきましたが、その際に誤った読み方をしておりました部分がありましたので、訂正しておわびしたいと思っております。

13ページの既にもう審議いただきましたが、22番の新型コロナウイルス感染症傷病手当金のところをわたくし誤って疾病手当金というふうに読み上げておりました。大変申し訳ございませんでした。

それから、4ページの4番、それと8ページの12番、この二つの事業については、既決予算で対応していくというふうな説明のところを、私、概算予算というような読み方をしておったというふうに指摘をいただきまして、この点も訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

◎世古明議長

以上で御協議願います案件は終わりました。

これをもって、全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後0時02分